

立教大学諸規程集

立教大学編

第2編 学則

立教大学大学院学則

施行	昭和 26 年4月1日	改正	昭和 55 年4月1日	改正	2002 年4月1日
改正	昭和 28 年4月1日		昭和 56 年4月1日		2003 年4月1日
	昭和 29 年4月1日		1982 年4月1日		2004 年4月1日
	昭和 30 年4月1日		1983 年4月1日		2005 年4月1日
	昭和 31 年4月1日		1984 年4月1日		2006 年4月1日
	昭和 33 年4月1日		1985 年4月1日		2007 年4月1日
	昭和 35 年4月1日		1986 年4月1日		2008 年4月1日
	昭和 36 年4月1日		1987 年4月1日		2009 年4月1日
	昭和 37 年4月1日		1988 年4月1日		2010 年4月1日
	昭和 38 年4月1日		1988 年4月2日		2011 年4月1日
	昭和 39 年4月1日		1989 年4月1日		2012 年4月1日
	昭和 40 年4月1日		1990 年4月1日		2013 年4月1日
	昭和 41 年4月1日		1991 年4月1日		2014 年4月1日
	昭和 42 年4月1日		1991 年 10 月 11 日		2015 年4月1日
	昭和 44 年4月1日		1992 年4月1日		2016 年4月1日
	昭和 46 年4月1日		1993 年4月1日		2017 年4月1日
	昭和 47 年4月1日		1994 年4月1日		2018 年4月1日
	昭和 48 年4月1日		1995 年4月1日		2019 年4月1日
	昭和 49 年4月1日		1996 年4月1日		2020 年4月1日
	昭和 50 年4月1日		1997 年4月1日		2021 年4月1日
	昭和 51 年4月1日		1998 年4月1日		2022 年4月1日
	昭和 52 年4月1日		1999 年4月1日		2023 年4月1日
	昭和 53 年4月1日		2000 年4月1日		
	昭和 54 年4月1日		2001 年4月1日		

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科ごとの、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表8のとおりとする。

(課程)

第2条 本大学院は、修士課程、博士課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

4 削除

(研究科、専攻等)

第2条の2 本大学院の修士課程及び博士課程の研究科及び専攻は次のとおりとする。

文学研究科

英米文学専攻
史学専攻
教育学専攻
日本文学専攻
フランス文学専攻
ドイツ文学専攻
比較文明学専攻
超域文化学専攻

経済学研究科

経済学専攻

理学研究科

物理学専攻
化学専攻
数学専攻
生命理学専攻

社会学研究科

社会学専攻

法学研究科

法学政治学専攻

観光学研究科

観光学専攻

コミュニティ福祉学研究科

コミュニティ福祉学専攻

ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン専攻

21世紀社会デザイン研究科

比較組織ネットワーク学専攻

異文化コミュニケーション研究科

異文化コミュニケーション専攻

経営学研究科

経営学専攻
国際経営学専攻

現代心理学研究科

心理学専攻
臨床心理学専攻
映像身体学専攻

キリスト教学研究科

キリスト教学専攻

人工知能科学研究科

人工知能科学専攻
スポーツウエルネス学研究科
スポーツウエルネス学専攻

- 2 削除
- 3 削除

(課程の区分と修業年限)

第3条 本大学院の標準修業年限は、修士課程2年、博士課程5年とし、博士課程は、これを2年の前期課程及び3年の後期課程に区分する。

- 2 前期課程は、これを修士課程として取り扱う。
- 3 第1項にかかわらず、キリスト教学研究科キリスト教学専攻博士課程前期課程のうち実務経験を有する者を対象としたコースの標準修業年限は1年とする。

(収容定員)

第4条 本大学院の研究科及び専攻の収容定員は、次のとおりとする。

- 1 削除
- 2 博士課程

研究科	専攻	前期課程		後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	英米文学専攻	18名	36名	3名	9名	45名
	史学専攻	15名	30名	6名	18名	48名
	教育学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	日本文学専攻	20名	40名	8名	24名	64名
	フランス文学専攻	8名	16名	3名	9名	25名
	ドイツ文学専攻	8名	16名	3名	9名	25名
	比較文明学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
	超域文化学専攻	5名	10名	3名	9名	19名
	計	94名	188名	34名	102名	290名
経済学研究科	経済学専攻	40名	80名	5名	15名	95名
理学研究科	物理学専攻	20名	40名	4名	12名	52名
	化学専攻	20名	40名	4名	12名	52名
	数学専攻	5名	10名	3名	9名	19名
	生命理学専攻	15名	30名	4名	12名	42名
	計	60名	120名	15名	45名	165名
社会学研究科	社会学専攻	20名	40名	10名	30名	70名
法学研究科	法学政治学専攻	20名	40名	8名	24名	64名
観光学研究科	観光学専攻	20名	40名	8名	24名	64名
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	15名	30名	5名	15名	45名
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	90名	180名	5名	15名	195名
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	50名	100名	5名	15名	115名
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	20名	40名	5名	15名	55名
経営学研究科	経営学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
	国際経営学専攻	50名	100名	—	—	100名
	計	60名	120名	5名	15名	135名
現代心理学研究科	心理学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	臨床心理学専攻	15名	30名	4名	12名	42名
	映像身体学専攻	15名	30名	4名	12名	42名
	計	40名	80名	11名	33名	113名
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	63名	126名	8名	24名	150名
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
合計		612名	1,224名	134名	402名	1,626名

第4条の2 削除

(修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野)

第5条 修士課程又は前期課程に2年以上在学して授業を受け、所定の単位数を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、第3条第3項に規定するコース及び優れた研究業績を上げた者については、修士課程又は前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該修士課程又は前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研究科	専攻	専攻分野名
文学研究科	英米文学専攻	文学
	史学専攻	
	教育学専攻	教育学
	日本文学専攻	文学
	フランス文学専攻	
	ドイツ文学専攻	比較文明学
	比較文明学専攻	
超域文化学専攻	文学	
経済学研究科	経済学専攻	経済学
		会計学
理学研究科	物理学専攻	理学
	化学専攻	
	数学専攻	
	生命理学専攻	
社会学研究科	社会学専攻	社会学
法学研究科	法学政治学専攻	法学
		政治学
観光学研究科	観光学専攻	観光学
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	経営管理学
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	社会デザイン学
		公共・社会デザイン学
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	異文化コミュニケーション学
経営学研究科	経営学専攻	経営学
	国際経営学専攻	国際経営学
		公共経営学
現代心理学研究科	心理学専攻	心理学
	臨床心理学専攻	臨床心理学
	映像身体学専攻	映像身体学
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	神学
		文学
		実践神学
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	人工知能科学
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学専攻	スポーツウエルネス学

(博士課程の修了要件及び博士の学位の専攻分野)

第6条 博士課程に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学して授業を受け、所定の単位数を修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に3年(修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者、及び前条第1項のただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に3年(修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 専門職学位課程を修了した者が博士課程の後期課程に入学した場合は、博士課程後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、博士課程後期課程に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者については、博士課程の3年から当該専門職学位課程の標準

修業年限を減じた期間)以上、在学すれば足りるものとする。

- 4 前3項の規定にかかわらず、第20条第5号の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程後期課程に入学した場合は、博士課程後期課程に3年以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 5 前4項の規定にかかわらず、本大学院の博士課程を経ないで論文を提出し博士の学位を請求した者で、論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、前4項の規定により本大学院の博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に、博士の学位を授与することができる。
- 6 本大学院において授与する博士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研究科	専攻	専攻分野名
文学研究科	英米文学専攻	文学
	史学専攻	
	教育学専攻	教育学
	日本文学専攻	文学
	フランス文学専攻	
	ドイツ文学専攻	
	比較文明学専攻	比較文明学
	超域文化学専攻	文学
経済学研究科	経済学専攻	経済学
		会計学
理学研究科	物理学専攻	理学
	化学専攻	
	数学専攻	
	生命理学専攻	
社会学研究科	社会学専攻	社会学
法学研究科	法学政治学専攻	法学
		政治学
観光学研究科	観光学専攻	観光学
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	経営管理学
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	社会デザイン学
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	異文化コミュニケーション学
経営学研究科	経営学専攻	経営学
現代心理学研究科	心理学専攻	心理学
	臨床心理学専攻	臨床心理学
	映像身体学専攻	映像身体学
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	神学
		文学
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	人工知能科学
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学専攻	スポーツウエルネス学

(学位論文等の審査及び試験)

第7条 学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験等については、別に定める。

(最長在学年数)

第8条 本大学院における最長在学年数は、修士課程及び前期課程にあつては4年、後期課程にあつては6年とする。

(研究室)

第9条 本大学院の目的を達成し、学生の研究指導を行うため、各研究科にその専攻部門に応じて研究室を置く。

2 研究室に関する規程は、別に定める。

(学年及び学期)

第10条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 学年を分けて次の2期とする。
 春学期 4月1日から9月19日まで
 秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する休日
 - (3) 本大学創立記念日 5月5日
 - (4) 春季休業 2月上旬から3月下旬まで
 - (5) 夏季休業 7月下旬から9月中旬まで
 - (6) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで
- 2 前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

第2章 教育課程

(教育方法)

第12条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第12条の2 次の研究科に、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う修士課程及び博士課程を置き、次の専攻を置く。

経済学研究科	経済学専攻	前期課程
経営学研究科	経営学専攻	前期課程
観光学研究科	観光学専攻	前期課程
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	博士課程
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	博士課程
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	博士課程

(履修方法等)

第13条 各研究科における授業科目及び各科目の単位数並びに研究指導等の履修方法並びに第5条第1項及び第6条第1項において定める修得すべき単位数は、各研究科においてこれを定め、別表1のとおりとする。

(単位の認定)

第14条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

(他大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第15条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、本学の平和・コミュニティ研究機構及び他大学院とあらかじめ協議の上、同機構及び当該大学院において履修した授業科目（外国の大学院が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を国内において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合を含む。）について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、他大学院等とあらかじめ協議の上、後期課程の学生が当該大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。
- 4 第1項、第2項及び第28条の規定により修得した授業科目の単位を、本大学院の修了に必要な単位数として算入する場合は、次の各号に掲げる単位数を超えないものとする。ただし、算入することができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(1) 第1項及び第28条の規定により修得した授業科目の単位 合わせて15単位

(2) 第2項の規定により修得した授業科目の単位 15単位

(教育職員免許状の種類)

第15条の2 各研究科専攻において取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の

とおりとする。

研究科	専攻	種 類 ・ 教 科		
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	その他 専修免許状
文学研究科	英米文学専攻	英語	英語	
	史学専攻	社会	地理歴史, 公民	
	教育学専攻	社会	公民	小学校
	日本文学専攻	国語	国語	
	フランス文学専攻	フランス語	フランス語	
	ドイツ文学専攻	ドイツ語	ドイツ語	
	比較文明学専攻	社会(2018年度 入学者まで)	公民(2018年度 入学者まで)	
超域文化学専攻	社会	地理歴史, 公民		
経済学研究科	経済学専攻	社会	地理歴史, 公民, 商業	
理学研究科	物理学専攻	理科	理科	
	化学専攻	理科	理科	
	数学専攻	数	数	
	生命理学専攻	理科	理科	
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民	
法学研究科	法学政治学専攻	社会	公民	
観光学研究科	観光学専攻	社会	公民, 商業(2016年度 入学者まで)	
コミュニティ福祉学 研究科	コミュニティ福祉学専攻	社会	公民, 福祉	
21世紀社会デザイン 研究科	比較組織ネットワーク学 専攻	社会	公民	
異文化コミュニケーション 研究科	異文化コミュニケーション 専攻	英語, 社会(2015年度 入学者まで)	英語, 公民(2015年度 入学者まで)	
経営学研究科	経営学専攻	社会(2018年度 入学者まで)	公民(2018年度 入学者まで)	
現代心理学研究科	心理学専攻		公民(2018年度 入学者まで)	
	臨床心理学専攻		公民(2018年度 入学者まで)	
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	社会, 宗教	地理歴史, 公民, 宗教	
スポーツウェルネス学研究科	スポーツウェルネス学専攻	保健体育	保健体育	

第3章 教員組織

(教員組織)

第16条 本大学院の授業及び研究指導担当教員は、原則として本大学教授、准教授又は講師を充てる。

2 研究科委員長の要請により、特別任用教員及び助教を充てることができる。

(大学院委員会)

第17条 本大学院に総長、研究科委員長及び研究科委員中の若干名をもって組織する大学院委員会を置き、次の事項を審議する。

- (1) 学位の授与に関する事項
- (2) 大学院学則及び諸規程の変更に係る事項
- (3) その他大学院に関する重要事項

2 総長は、大学院委員会を招集し、その議長となる。

(研究科委員会)

第18条 本大学院の各研究科に、その授業及び研究指導担当の専任教員をもって組織する研究科委員会を置き、次の事項を審議する。

- (1) 研究科委員長及び大学院委員会委員の選出並びに担当教員の人事に関する事項
 - (2) 入学試験，学位論文の審査及び最終試験に関する事項
 - (3) 教育課程，入学，休学，再入学，退学及び除籍に関する事項
 - (4) 学生の賞罰に関する事項
 - (5) その他研究科に関する事項
 - (6) 総長の諮問事項
- 2 研究科委員長の要請により，特別任用教員及び助教を加えることができる。
 - 3 研究科委員長は，研究科委員会を招集し，その議長となる。
 - 4 その他研究科委員会の構成及び運営に関わる事項については立教大学教授会規程を準用する。

第18条の2 日本語教育センターに所属する特別外国人学生については，日本語教育センター運営会議（「以下「運営会議」という。）を第18条第1項に規定する研究科委員会とみなして第36条の2を適用する。この場合において，規定中「研究科委員会」とあるのは「日本語教育センター運営会議」とする。

- 2 前項のほか，日本語教育センター運営会議その他の日本語教育センター科目の運営に関し必要な事項は，別に定める。

第4章 入学，休学，復学，再入学，退学及び除籍

（修士課程及び前期課程への入学）

第19条 修士課程又は前期課程に入学を許可する者は，次の各号の一に該当し，かつ，選抜試験に合格し所定の手続を完了した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構において，学士の学位を取得した者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 日本国内において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学等（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上の課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 本大学院において，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，22歳に達したもの

（後期課程への進学又は編入学）

第20条 後期課程に進学又は編入学を許可する者は，次の各号の一に該当し，かつ，選抜試験に合格し所定の手続を完了した者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職学位を有する者
- (3) 外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 日本国内において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 外国の学校，学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 本大学院において、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(入学の時期)

- 第21条** 入学の時期は、学年又は学期の初めとする。
- 2 第36条の2に規定する特別外国人学生の入学時期は、各年の4月1日又は9月1日とすることができる。
 - 3 第38条の5に規定する短期プログラム受講生の受入時期は、別に定める細則による。

(入学志願手続)

- 第22条** 入学志願者は、別表2による入学検定料を納入し、所定の手続をしなければならない。

(入学手続)

- 第23条** 選抜試験に合格した者で本大学院に入学しようとする者は、保証人を定め、所定の期日までに保証人届出書を提出し、その他指定された手続をしなければならない。
- 2 本大学院は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。

(休学及び退学等)

- 第24条** 病気その他の事由によって休学又は退学しようとする者は、保証人連署をもって願い出て、許可を受けなければならない。なお、その事実を証明する書面の提出を求めることがある。
- 2 休学の期間は、当該学期間とし在学年数に算入しない。
 - 3 休学回数は、通算して修士課程及び博士課程前期課程は4回、博士課程後期課程は6回を超えることができない。
 - 4 休学者は、第2項により休学した期間終了後、学期の初めにおいて復学する。
 - 5 第1項により退学した者が再入学を願い出たときは、学年又は学期の初めにおいて許可することがある。再入学を許可された者は、前条に規定する手続をしなければならない。

(除籍)

- 第25条** 次の各号の一に該当する者は、除籍する。
- (1) 第8条に規定する最長在学年数を超えた者
 - (2) 学費を納めない者

- 第25条の2** 入学、休学、再入学及び退学の許可並びに除籍は、研究科委員会の議を経て、総長がこれを行う。

第5章 留学

- 第26条** 本大学院の学生が本大学院との間にあらかじめ学生の相互交流を目的とする協定、又は本大学院からの留学に関する協議が成立している外国の大学、又はこれに相当する高等教育機関等及び本学が認めた同等の大学、機関の授業科目を履修し、又は研究指導を受けるため当該大学等への留学を希望するときは、審査の上、本人の教育上有益であると認める場合、これを許可することがある。

- 2 前項による留学は、本大学院における学籍上の扱いを在学のままとする留学（以下「在学留学」という。）及び休学とする留学（以下「休学留学」という。）の2種とする。

- 第27条** 在学留学の許可を受けた者については、その許可を受けた期間を本大学院における在学年数に算入する。

- 第28条** 在学留学の許可を得た者が、留学した大学等において修得した単位又は成果のうち、研究科委員会が適当と認めたものは、本大学院の課程の修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、算入することができる単位数は、第15条第4項第1号のとおりとする。

- 2 休学留学の許可を得た者が、留学した大学等において修得した単位又は成果のうち、研究科委員会が適当と認めたものは、本大学院の単位として認定することがある。

第6章 学費その他

- 第30条** 選抜試験に合格した者で本大学院に入学しようとする者は、別表3の1及び別表3の2による学費を指定された入学手続期間内に納めなければならない。

- 2 学生は別表3の2による学費を毎学年授業開始後の指定の期日までに納めなければならない

- い。
- 3 第1項及び前項に定める学費のうち授業料及び実験・実習費は、春学期・秋学期に分納するものとする。
- 4 学費とは、入学金、授業料（在籍料を含む。）及び実験・実習費をいう。

第31条 学費は、休学中も別に定める額を納めなければならない。

第32条 学年の途中で退学する場合も、学費は別に定める額を納めなければならない。

第33条 既に納めた学費その他の納入金は、次項及び第3項に定めた場合を除いて、返還しない。

- 2 選抜試験に合格し学費その他の納入金を納めた者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続きに則り入学辞退願を提出した者については、入学金を除く学費その他の納入金を返還するものとする。
- 3 出願時に卒業見込みや所定単位修得見込みなどで選抜試験に合格し、学費その他の納入金を納めた後に、卒業不可や所定単位未修得などが確定し、入学資格要件を満たすことができなくなった者には、届け出により入学金を含む学費その他の納入金を返還するものとする。

第34条 在学中の学費その他について変更のあった場合には、新たに定められた額に基づいて納めなければならない。

第35条 証明書等の交付を受ける者は、別表4による手数料を納めなければならない。

第36条 学費滞納者には、当該年次の単位認定、研究指導の認定及び学位の授与を行わない。

第6章の2 特別外国人学生

（特別外国人学生）

第36条の2 本大学院と協定のある外国の大学から派遣される学生及び政府その他の機関から本大学院に委託される外国人学生は、研究科委員会等の審査の上、特別外国人学生として入学を許可することがある。

第36条の3 入学を許可された特別外国人学生は、所定の手続きをし、かつ、別に定める納入金を納めなければならない。

（単位の認定）

第36条の4 特別外国人学生が履修した授業科目については、所定の単位を与えることができる。

（学則の準用）

第36条の5 特別外国人学生については、第5条及び第6条第1項から第4項までを除き本学則を準用する。

第36条の6 前4条に定めるほか、特別外国人学生の受入に関して必要な事項は、立教大学学則及び立教大学大学院学則に定める特別外国人学生の受入に関する細則に定める。

第7章 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生、法務研究生、研修生、短期プログラム受講生

（特別聴講学生）

第37条 本大学院と協定のある他大学院学生が、本大学院の授業科目の学修を願い出るときは、特別聴講学生として許可することがある。

- 2 前項により聴講を許可された者は、別表5による特別聴講料を納入し、所定の手続きをしなければならない。
- 3 特別聴講学生が、その聴講した科目に合格した場合には、所定の単位を与えることができる。

（特別研究学生）

第37条の2 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、他大学院等の学生の研究指導を受託し、特別研究学生として学修を許可することがある。

- 2 削除
- 3 本条で規定した以外の事項については、別に定める規程による。

(科目等履修生)

- 第38条** 各研究科所定の授業科目中その1授業科目又は数授業科目の学修を願い出る者に対して、選考の上、科目等履修生として学修を許可することがある。
- 2 公共団体又はその他の機関より本大学院の授業科目の学修を委託された者に対して選考の上、科目等履修生として学修を許可することがある。
 - 3 科目等履修生として学修を願い出る者は、別表6による選考料を納めなければならない。
 - 4 科目等履修生として学修を許可された者は、別表6による登録料、受講料及び委託料を納めなければならない。
 - 5 科目等履修生が、その履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を与えることができる。
 - 6 本条で規定した以外の事項については、別に定める細則による。

(研究生)

- 第38条の2** 大学院博士課程後期課程の正規の学生の研究に支障のない範囲において、次の者を選考の上、研究生として受け入れを許可することがある。ただし、専任の職務についている者は除くものとする。
- (1) 本大学院の博士課程後期課程において所定の研究指導を受け、博士の学位を取得した者で、引き続き研究を希望する者
 - (2) 本大学院の博士課程後期課程において所定の研究指導を受け、在学6年経過後に退学した者で、引き続き研究を希望する者
- 2 前項により研究生として受け入れを許可された者は、別表7による登録料を納入し、所定の手続をしなければならない。

(法務研究生)

- 第38条の3** 本専門職大学院の法務研究科を修了し、法務博士の学位を取得した者で、引き続き、法曹になるための能力を養おうとする者を、選考の上、法務研究生として受け入れることがある。
- 2 前項により法務研究生として受け入れを許可された者は、別表7の2による登録料を納入し、所定の手続をしなければならない。

(研修生)

- 第38条の4** 本大学院の博士課程前期課程において所定の研究指導を受け、修士の学位を取得し、本大学院の博士課程後期課程への進学の準備をする者を、大学院博士課程前期課程の正規の学生の研究に支障のない範囲において選考の上、研修生として受け入れを許可することがある。
- 2 前項により研修生として受け入れを許可された者は、別表7による登録料を納入し、所定の手続をしなければならない。

(短期プログラム受講生)

- 第38条の5** 主に海外の大学院等の高等教育機関に在籍する学生で、各研究科が本学で実施する短期間の教育プログラムに参加を願い出る者に対して、短期プログラム受講生として受入を許可することがある。
- 2 短期プログラム受講生が履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を与えることができる。

第39条 削除

(学則の準用)

- 第40条** 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生及び研修生については、第5条、第6条第1項から第4項までを除き本学則を準用する。

- 第40条の2** 短期プログラム受講生については、第5条、第6条第1項から第4項まで及び第25条の2を除き本学則を準用し、第38条の5で規定した以外の事項については、別に定める細則による。

附 則

本学則に規定する事項のほかは立教大学学則を準用する。
本学則は、昭和26年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 33 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 35 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 36 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 37 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1982 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1983 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1984 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1985 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1986 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1987 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1988 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1988 年 4 月 2 日から施行し、第 38 条の 2 の現定は、1988 年 4 月 1 日から適用する。

附 則
本学則は、1989 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1990 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1991 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1991 年 10 月 11 日から施行し、1991 年 7 月 1 日から適用する。

附 則
本学則は、1992 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1993 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1994 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1995 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1996 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1997 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1998 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、1999年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2010年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2011年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2012年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2013年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2014年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2015年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2016年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2017年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2018年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2019年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2020年4月1日から施行する。

附 則
本学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
本学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第13条関係)

1 大学院文学研究科

文学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法について次のとおり定める。

(1) (ア) 英米文学専攻 (前期課程)

英米文学研究方法論 1	2	米文学特殊研究 3A	2
英米文学研究方法論 2	2	米文学特殊研究 3B	2
英文学特殊研究 1A	2	米文学特殊研究 4A	2
英文学特殊研究 1B	2	米文学特殊研究 4B	2
英文学特殊研究 2A	2	米文学特殊研究 5A	2
英文学特殊研究 2B	2	米文学特殊研究 5B	2
英文学特殊研究 3A	2	米文学特殊研究 6A	2
英文学特殊研究 3B	2	米文学特殊研究 6B	2
英文学特殊研究 4A	2	米文学特殊研究 7A	2
英文学特殊研究 4B	2	米文学特殊研究 7B	2
英文学特殊研究 5A	2	米文学特殊研究 8A	2
英文学特殊研究 5B	2	米文学特殊研究 8B	2
英文学特殊研究 6A	2	英語学特殊研究 1A	2
英文学特殊研究 6B	2	英語学特殊研究 1B	2
英文学特殊研究 7A	2	英語学特殊研究 2A	2
英文学特殊研究 7B	2	英語学特殊研究 2B	2
米文学特殊研究 1A	2	英語学特殊研究 3A	2
米文学特殊研究 1B	2	英語学特殊研究 3B	2
米文学特殊研究 2A	2	英語学特殊研究 4A	2
米文学特殊研究 2B	2	英語学特殊研究 4B	2

上記科目より、30 単位以上を修得しなければならない。ただし、英米文学研究方法論 4 単位は必修とし、英文学、米文学、英語学の各分野から 2 分野以上にわたって 16 単位以上を修得すること。なお、10 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 英米文学専攻 (後期課程)

英文学特論 1A	2	米文学特論 3B	2
英文学特論 1B	2	米文学特論 5A	2
英文学特論 2A	2	米文学特論 5B	2
英文学特論 2B	2	米文学特論 7A	2
英文学特論 3A	2	米文学特論 7B	2
英文学特論 3B	2	米文学特論 8A	2
米文学特論 1A	2	米文学特論 8B	2
米文学特論 1B	2	英語学特論 1A	2
米文学特論 3A	2	英語学特論 1B	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(2) (ア) 史学専攻 (前期課程)

修士論文指導演習	1	日本史特殊研究 5A	2
日本史特殊研究 1A	2	日本史特殊研究 5B	2
日本史特殊研究 1B	2	日本史演習 1	2
日本史特殊研究 2A	2	日本史演習 2	2
日本史特殊研究 2B	2	日本史演習 3	2
日本史特殊研究 3A	2	日本史演習 4	2
日本史特殊研究 3B	2	日本史演習 5	2
日本史特殊研究 4A	2	日本史演習 6	2
日本史特殊研究 4B	2	史学史 A	2

史学史 B	2	東洋史演習 4B	2
東洋史特殊研究 1A	2	西洋史特殊研究 1	4
東洋史特殊研究 1B	2	西洋史特殊研究 2A	2
東洋史特殊研究 2	2	西洋史特殊研究 2B	2
東洋史特殊研究 3A	2	西洋史特殊研究 3A	2
東洋史特殊研究 3B	2	西洋史特殊研究 3B	2
東洋史特殊研究 4A	2	西洋史特殊研究 4A	2
東洋史特殊研究 4B	2	西洋史特殊研究 4B	2
東洋史特殊研究 5A	2	西洋史特殊研究 5A	2
東洋史特殊研究 5B	2	西洋史特殊研究 5B	2
東洋史演習 1A	2	西洋史演習 1A	2
東洋史演習 1B	2	西洋史演習 1B	2
東洋史演習 2A	2	西洋史演習 2A	2
東洋史演習 2B	2	西洋史演習 2B	2
東洋史演習 3A	2	西洋史演習 3A	2
東洋史演習 3B	2	西洋史演習 3B	2
東洋史演習 4A	2		

上記科目より、30 単位以上を修得しなければならない。ただし、修士論文指導演習 2 単位を必修とする。なお、8 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 史学専攻（後期課程）

史学研究方法論 A	2	東洋史特論 C	2
史学研究方法論 B	2	東洋史特論 D	2
日本史特論 A	2	東洋史特論 E	2
日本史特論 B	2	東洋史特論 F	2
日本史特論 C	2	西洋史特論 A	2
日本史特論 D	2	西洋史特論 B	2
日本史特論 E	2	西洋史特論 C	2
日本史特論 F	2	西洋史特論 D	2
東洋史特論 A	2	史学史研究 A	2
東洋史特論 B	2	史学史研究 B	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自分の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(3) (ア) 教育学専攻（前期課程）

教育哲学研究 1	2	教育思想史研究 1	2
教育哲学研究 2	2	教育思想史研究 2	2
日本教育史研究 1	2	教育学特殊研究 1	2
日本教育史研究 2	2	教育学特殊研究 2	2
外国教育史研究 1	2	教育学特殊研究 3	2
外国教育史研究 2	2	教育学特殊研究 4	2
教育社会学研究 1	2	教育学特殊研究 5	2
教育社会学研究 2	2	教育学演習 1	2
教育心理学研究 1	2	教育学演習 2	2
教育心理学研究 2	2	教育学演習 3	2
教育方法学研究 1	2	教育学演習 4	2
教育方法学研究 2	2	教育学演習 5	2
社会教育研究 1	2	教育学演習 6	2
社会教育研究 2	2	教育学演習 7	2
比較教育学研究 1	2	教育学演習 8	2
比較教育学研究 2	2	教育学演習 9	2

上記科目より、30 単位以上を選択修得しなければならない。なお、10 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 教育学専攻（後期課程）

教育哲学基礎研究	2	教育学特論 1	2
日本教育史基礎研究	2	教育学特論 2	2
外国教育史基礎研究	2	教育学特論 3	2
教育社会学基礎研究	2	教育学特論 4	2
教育心理学基礎研究	2	教育学特論 5	2
教育方法学基礎研究	2	教育学特論 6	2
社会教育学基礎研究	2	教育学特論 7	2
比較教育学基礎研究	2	教育学特論 8	2
教育思想史基礎研究	2	教育学特論 9	2

上記科目より、6単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(4) (ア) 日本文学専攻（前期課程）

日本文学演習 1A	2	日本文学研究 1B	2
日本文学演習 1B	2	日本文学研究 2A	2
日本文学演習 2A	2	日本文学研究 2B	2
日本文学演習 2B	2	日本文学研究 3A	2
日本文学演習 3A	2	日本文学研究 3B	2
日本文学演習 3B	2	日本文学研究 4A	2
日本文学演習 4A	2	日本文学研究 4B	2
日本文学演習 4B	2	日本文学研究 5A	2
日本文学演習 5A	2	日本文学研究 5B	2
日本文学演習 5B	2	日本文学研究 6A	2
日本文学演習 6A	2	日本文学研究 6B	2
日本文学演習 6B	2	日本語学研究 1A	2
日本文学演習 7A	2	日本語学研究 1B	2
日本文学演習 7B	2	日本語学研究 2A	2
日本語学演習 1	2	日本語学研究 2B	2
日本語学演習 2	2	中国文学研究 1	2
日本文学研究 1A	2	中国文学研究 2	2

上記科目より、30単位以上を選択修得しなければならない。なお、8単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 日本文学専攻（後期課程）

日本文学特殊研究 P1A	2	日本文学特殊研究 P5B	2
日本文学特殊研究 P1B	2	日本文学特殊研究 P6A	2
日本文学特殊研究 P2A	2	日本文学特殊研究 P6B	2
日本文学特殊研究 P2B	2	日本語学特殊研究 P1A	2
日本文学特殊研究 P3A	2	日本語学特殊研究 P1B	2
日本文学特殊研究 P3B	2	日本語学特殊研究 P2A	2
日本文学特殊研究 P4A	2	日本語学特殊研究 P2B	2
日本文学特殊研究 P4B	2	中国文学特殊研究 P1A	2
日本文学特殊研究 P5A	2	中国文学特殊研究 P1B	2

上記科目より、6単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(5) (ア) フランス文学専攻（前期課程）

フランス文学特殊研究 1A	2	フランス文学特殊研究 4A	2
フランス文学特殊研究 1B	2	フランス文学特殊研究 4B	2
フランス文学特殊研究 2A	2	フランス文学特殊研究 5A	2
フランス文学特殊研究 2B	2	フランス文学特殊研究 5B	2
フランス文学特殊研究 3A	2	フランス語学特殊研究 1A	2
フランス文学特殊研究 3B	2	フランス語学特殊研究 1B	2

フランス文学演習 1A	2	フランス語学演習 1B	2
フランス文学演習 1B	2	フランス語学演習 2A	2
フランス文学演習 2A	2	フランス語学演習 2B	2
フランス文学演習 2B	2	フランス語学演習 3A	2
フランス語学演習 1A	2	フランス語学演習 3B	2

上記科目より、30 単位以上を修得しなければならない。ただし、フランス語学特殊研究 1A・1B、フランス語学演習 1A・1B の 4 科目はかならず修得しなければならない。なお、8 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) フランス文学専攻（後期課程）

フランス文学特殊研究 1A	2	フランス文学特殊研究 4A	2
フランス文学特殊研究 1B	2	フランス文学特殊研究 4B	2
フランス文学特殊研究 2A	2	フランス文学特殊研究 5A	2
フランス文学特殊研究 2B	2	フランス文学特殊研究 5B	2
フランス文学特殊研究 3A	2	フランス語学特殊研究 1A	2
フランス文学特殊研究 3B	2	フランス語学特殊研究 1B	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(6) (ア) ドイツ文学専攻（前期課程）

ドイツ文学特殊研究 1A	2	ドイツ文学特殊研究 9A	2
ドイツ文学特殊研究 1B	2	ドイツ文学特殊研究 9B	2
ドイツ文学特殊研究 2A	2	ドイツ語学特殊研究 1A	2
ドイツ文学特殊研究 2B	2	ドイツ語学特殊研究 1B	2
ドイツ文学特殊研究 3A	2	ドイツ語学特殊研究 2A	2
ドイツ文学特殊研究 3B	2	ドイツ語学特殊研究 2B	2
ドイツ文学特殊研究 4A	2	ドイツ語学特殊研究 3A	2
ドイツ文学特殊研究 4B	2	ドイツ語学特殊研究 3B	2
ドイツ文学特殊研究 5A	2	ドイツ語教育特殊研究 1A	2
ドイツ文学特殊研究 5B	2	ドイツ語教育特殊研究 1B	2
ドイツ文学特殊研究 6A	2	ドイツ語教育特殊研究 2A	2
ドイツ文学特殊研究 6B	2	ドイツ語教育特殊研究 2B	2
ドイツ文学特殊研究 7A	2	ドイツ学特殊研究 A	2
ドイツ文学特殊研究 7B	2	ドイツ学特殊研究 B	2
ドイツ文学特殊研究 8A	2	ドイツ文化史特殊研究 A	2
ドイツ文学特殊研究 8B	2	ドイツ文化史特殊研究 B	2

上記科目より、30 単位以上を修得しなければならない。なお、8 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) ドイツ文学専攻（後期課程）

ドイツ文学特殊研究 8A	2	ドイツ語教育特殊研究 1B	2
ドイツ文学特殊研究 8B	2	ドイツ文化史特殊研究 A	2
ドイツ語教育特殊研究 1A	2	ドイツ文化史特殊研究 B	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(7) (ア) 比較文明学専攻（前期課程）

現代文明学特殊研究 1 （比較方法研究）	2	現代文明学特殊研究 5 （文明批判論）	2
現代文明学特殊研究 2	2	現代文明学演習 1	2
現代文明学特殊研究 3	2	現代文明学演習 2	2
現代文明学特殊研究 4	2	現代文明学演習 3	2

現代文明学演習 4	2	文明工学演習 5	2
現代文明学演習 5	2	言語多文化学特殊研究 1	2
文明工学特殊研究 1	2	言語多文化学特殊研究 2	2
文明工学特殊研究 2	2	言語多文化学特殊研究 3	2
文明工学特殊研究 3	2	言語多文化学特殊研究 4	2
文明工学特殊研究 4	2	言語多文化学特殊研究 5	2
文明工学特殊研究 5	2	言語多文化学演習 1	2
文明工学演習 1	2	言語多文化学演習 2	2
文明工学演習 2	2	言語多文化学演習 3	2
文明工学演習 3	2	言語多文化学演習 4	2
文明工学演習 4	2	言語多文化学演習 5	2

上記科目より、30 単位以上を選択修得しなければならない。ただし、現代文明学特殊研究 1・5 のうちいずれか 1 科目はかならず修得しなければならない。なお、8 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 比較文明学専攻（後期課程）

1 必修科目

比較文明学特殊研究 1	2	比較文明学特殊研究 2	2
-------------	---	-------------	---

2 選択科目

比較文明学特殊研究 3	2	比較文明学特殊研究 7	2
比較文明学特殊研究 4	2	比較文明学特殊研究 8	2
比較文明学特殊研究 5	2	比較文明学特殊研究 9	2
比較文明学特殊研究 6	2		

上記科目より、必修科目 4 単位、選択科目 2 単位、計 6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(8) (ア) 超域文化学専攻（前期課程）

地域社会研究方法論 A (合同ゼミナール)	2	文化人類学特殊研究 3A (民族誌)	2
地域社会研究方法論 B (合同ゼミナール)	2	文化人類学特殊研究 3B (民族誌)	2
地理学特殊研究 1A (ヨーロッパ研究)	2	超域文化学特殊研究	2
地理学特殊研究 1B (ヨーロッパ研究)	2	地理学調査演習 A (海外フィールドワーク)	2
地理学特殊研究 2A (アジア・アフリカ研究)	2	地理学調査演習 B (海外フィールドワーク)	2
地理学特殊研究 2B (アジア・アフリカ研究)	2	地域社会調査演習 A (国内フィールドワーク)	2
地理学特殊研究 3A (南北アメリカ研究)	2	地域社会調査演習 B (国内フィールドワーク)	2
地理学特殊研究 3B (南北アメリカ研究)	2	地理学演習 1A (地域研究論)	2
文化人類学特殊研究 1A (文化ダイナミクス論)	2	地理学演習 1B (地域研究論)	2
文化人類学特殊研究 1B (文化ダイナミクス論)	2	地理学演習 2A (地域史研究)	2
文化人類学特殊研究 2A (表象文化論)	2	地理学演習 2B (地域史研究)	2
文化人類学特殊研究 2B (表象文化論)	2	文化人類学演習 1A (民族文化論)	2

文化人類学演習 1B (民族文化論)	2	超域文化学演習 1B (建築文化論)	2
文化人類学演習 2A (文化環境論)	2	超域文化学演習 2A (芸能論)	2
文化人類学演習 2B (文化環境論)	2	超域文化学演習 2B (芸能論)	2
超域文化学演習 1A (建築文化論)	2		

上記科目より、演習 8 単位以上を含め 30 単位以上を修得しなければならない。なお、演習以外の科目について 8 単位までは、本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 超域文化学専攻 (後期課程)

地域社会調査特殊研究 A	2	地域社会調査実習 A	2
地域社会調査特殊研究 B	2	地域社会調査実習 B	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

2 大学院経済学研究科

経済学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 経済学専攻 (前期課程) (昼間) (社会人コース)

① 必修科目

演習特別指導 1	4	演習追加指導 1	2
演習特別指導 2	4	演習追加指導 2	2

② 選択科目

経済学史特論 1	2	国際金融特論 1	2
経済学史特論 2	2	国際金融特論 2	2
流通・分配特論 1	2	経済統計特論 1	2
流通・分配特論 2	2	経済統計特論 2	2
価値論特論 1	2	近代経済学1特論 1	2
価値論特論 2	2	近代経済学1特論 2	2
景気変動特論 1	2	近代経済学2特論 1	2
景気変動特論 2	2	近代経済学2特論 2	2
現代経済特論 1	2	近代経済学3特論 1	2
現代経済特論 2	2	近代経済学3特論 2	2
計量経済特論 1	2	統計学特論 1	2
計量経済特論 2	2	統計学特論 2	2
財政学1特論 1	2	財政学 A 特論 1	2
財政学1特論 2	2	財政学 A 特論 2	2
財政学2特論 1	2	財政学 B 特論 1	2
財政学2特論 2	2	財政学 B 特論 2	2
財政学3特論 1	2	アメリカ経済史特論 1	2
財政学3特論 2	2	アメリカ経済史特論 2	2
税法特論 1	2	イギリス経済史特論 1	2
税法特論 2	2	イギリス経済史特論 2	2
税法 A 特論 1	2	ドイツ経済史特論 1	2
税法 A 特論 2	2	ドイツ経済史特論 2	2
税法 B 特論 1	2	社会思想史特論 1	2
税法 B 特論 2	2	社会思想史特論 2	2
現代金融特論 1	2	日本経済史特論 1	2
現代金融特論 2	2	日本経済史特論 2	2

アジア経済史特論 1	2	アメリカ経済特論 1	2
アジア経済史特論 2	2	アメリカ経済特論 2	2
欧州経済史特論 1	2	国際企業法務特論 1	2
欧州経済史特論 2	2	国際企業法務特論 2	2
経営史特論 1	2	企業環境 A 特論 1	2
経営史特論 2	2	企業環境 A 特論 2	2
東洋史特論 1	2	企業環境 B 特論 1	2
東洋史特論 2	2	企業環境 B 特論 2	2
西洋史特論 1	2	企業環境 C 特論 1	2
西洋史特論 2	2	企業環境 C 特論 2	2
経済政策特論 1	2	資本市場特論 1	2
経済政策特論 2	2	資本市場特論 2	2
工業経済特論 1	2	会計学特論 1	2
工業経済特論 2	2	会計学特論 2	2
都市政策特論 1	2	経営分析特論 1	2
都市政策特論 2	2	経営分析特論 2	2
農業政策特論 1	2	管理会計特論 1	2
農業政策特論 2	2	管理会計特論 2	2
日本経済特論 1	2	財務会計特論 1	2
日本経済特論 2	2	財務会計特論 2	2
世界経済特論 1	2	原価計算特論 1	2
世界経済特論 2	2	原価計算特論 2	2
国際経済特論 1	2	会計史特論 1	2
国際経済特論 2	2	会計史特論 2	2
外国貿易特論 1	2	国際会計特論 1	2
外国貿易特論 2	2	国際会計特論 2	2
社会政策特論 1	2	会計情報特論 1	2
社会政策特論 2	2	会計情報特論 2	2
労働経済特論 1	2	会計監査特論 1	2
労働経済特論 2	2	会計監査特論 2	2
中小企業特論 1	2	経済情報特論 1	2
中小企業特論 2	2	経済情報特論 2	2
アジア経済特論 1	2	リサーチ手法特論	2
アジア経済特論 2	2	英語プレゼンテーション特論	2
証券経済特論 1	2	国際経済事情	2
証券経済特論 2	2	経済史特論 1	2
現代企業特論 1	2	経済史特論 2	2
現代企業特論 2	2	中国経済特論 1	2
コーポレートファイナンス特論 1	2	中国経済特論 2	2
コーポレートファイナンス特論 2	2	Special Lecture on Conference Presentation	2
環境経済特論 1	2	Special Lecture on Thesis Guidance	2
環境経済特論 2	2		

上記科目より、必修科目 8 単位、選択科目 22 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。

(イ) 経済学専攻（後期課程）

① 選択科目

経済学史特殊講義 1	2	財政学2特殊講義 2	2
経済学史特殊講義 2	2	財政学3特殊講義 1	2
景気変動特殊講義 1	2	財政学3特殊講義 2	2
景気変動特殊講義 2	2	税法特殊講義 1	2
財政学1特殊講義 1	2	税法特殊講義 2	2
財政学1特殊講義 2	2	経済統計特殊講義 1	2
財政学2特殊講義 1	2	経済統計特殊講義 2	2

近代経済学1特殊講義 1	2	労働経済特殊講義 2	2
近代経済学1特殊講義 2	2	中小企業特殊講義 1	2
近代経済学2特殊講義 1	2	中小企業特殊講義 2	2
近代経済学2特殊講義 2	2	アジア経済特殊講義 1	2
近代経済学3特殊講義 1	2	アジア経済特殊講義 2	2
近代経済学3特殊講義 2	2	証券経済特殊講義 1	2
日本経済史特殊講義 1	2	証券経済特殊講義 2	2
日本経済史特殊講義 2	2	現代企業特殊講義 1	2
アジア経済史特殊講義 1	2	現代企業特殊講義 2	2
アジア経済史特殊講義 2	2	アメリカ経済特殊講義 1	2
経営史特殊講義 1	2	アメリカ経済特殊講義 2	2
経営史特殊講義 2	2	会計学特殊講義 1	2
経済政策特殊講義 1	2	会計学特殊講義 2	2
経済政策特殊講義 2	2	管理会計特殊講義 1	2
都市政策特殊講義 1	2	管理会計特殊講義 2	2
都市政策特殊講義 2	2	原価計算特殊講義 1	2
日本経済特殊講義 1	2	原価計算特殊講義 2	2
日本経済特殊講義 2	2	リサーチ手法特殊講義	2
世界経済特殊講義 1	2	英語プレゼンテーション特殊講義	2
世界経済特殊講義 2	2	中国経済特殊講義 1	2
社会政策特殊講義 1	2	中国経済特殊講義 2	2
社会政策特殊講義 2	2	Advanced Lecture on Conference Presentation	2
労働経済特殊講義 1	2	Advanced Lecture on Thesis Guidance	2

上記科目より、選択科目 6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

3 大学院理学研究科

理学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 物理学専攻 (前期課程)

① 必修科目

輪講 1	1	輪講 3	1
輪講 2	1	輪講 4	1

② 選択必修科目

特別研究(理論)	3	特別研究 2(実験)	3
修士論文指導演習(理論)	3	特別研究 3(実験)	3
特別研究 1(実験)	3	修士論文指導演習(実験)	3

③ 選択科目

重力特論	2	電子工学特論	2
素粒子特論 1	2	放射線計測特論	2
素粒子特論 2	2	宇宙放射線特論	2
量子場理論	2	高エネルギー宇宙物理学特論	2
量子場特論	2	惑星大気物理特論	2
天体物理学	2	惑星物理特論	2
天体物理特論	2	現代物理学特別講義 1	2
宇宙物理特論 1	2	現代物理学特別講義 2	2
宇宙物理特論 2	2	現代物理学特別講義 3	2
数理物理特論 1	2	現代物理学特別講義 4	2
数理物理特論 2	2	放射線計測演習	1
原子核特論	2	放射線生物学特論	2
原子・分子物理特論	2	放射線治療物理学	2

情報処理学	2	原子・分子物理学	2
相対論	2	放射線物理学	2
素粒子論	2	ハドロン物理学	2
宇宙物理学	2	宇宙放射線物理学	2
数理物理学	2	惑星大気物理学	2
統計物理学	2	惑星物理学	2
原子核物理学	2	高エネルギー宇宙物理学	2
天体核物理学	2		
④ 随意科目			
医学概論	2	インターンシップ(医学物理士)	1

理論物理学を研究分野とするものは、必修科目 4 単位、選択必修科目特別研究（理論）6 単位、選択科目 20 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。

原子核・放射線物理学、宇宙地球系物理学を研究分野にするものは、必修科目 4 単位、選択必修科目特別研究（実験）12 単位、選択科目 14 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。

(1) 物理学専攻（後期課程）

輪講 A	1	現代物理学特別講義2	2
輪講 B	1	現代物理学特別講義3	2
重力特論	2	現代物理学特別講義4	2
素粒子特論1	2	放射線計測演習	2
素粒子特論2	2	放射線生物学特論	2
量子場理論	2	放射線治療物理学	2
量子場特論	2	情報処理学	2
天体物理学	2	相対論	2
天体物理特論	2	素粒子論	2
宇宙物理特論1	2	宇宙物理学	2
宇宙物理特論2	2	数理物理学	2
数理物理特論1	2	統計物理学	2
数理物理特論2	2	原子核物理学	2
原子核特論	2	天体核物理学	2
原子・分子物理特論	2	原子・分子物理学	2
電子工学特論	2	放射線物理学	2
放射線計測特論	2	ハドロン物理学	2
宇宙放射線特論	2	宇宙放射線物理学	2
高エネルギー宇宙物理学特論	2	惑星大気物理学	2
惑星大気物理特論	2	惑星物理学	2
惑星物理特論	2	高エネルギー宇宙物理学	2
現代物理学特別講義1	2		

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。かつ、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(2) (7) 化学専攻（前期課程）

① 必修科目

輪講 1	1	特別研究 1	3
輪講 2	1	特別研究 2	3
輪講 3	1	特別研究 3	3
輪講 4	1	修士論文指導演習	3

② 選択科目

選択科目 I			
分析化学基礎特論	2	分析化学応用特論 2	2
分析化学応用特論 1	2	無機化学基礎特論	2

無機化学応用特論 1	2	無機化学応用特論 2	2
選択科目Ⅱ			
物理化学基礎特論	2	量子化学特論 1	2
物理化学応用特論 1	2	物理化学応用特論 3	2
物理化学応用特論 2	2	物理化学応用特論 4	2
選択科目Ⅲ			
有機化学基礎特論	2	有機化学応用特論 3	2
有機化学応用特論 1	2	有機化学応用特論 4	2
有機化学応用特論 2	2		
選択科目Ⅳ			
特別講義 1	2	特別講義 8	2
特別講義 2	2	特別講義 9	2
特別講義 3	2	特別講義 10	2
特別講義 4	2	特別講義 11	2
特別講義 5	2	特別講義 12	2
特別講義 6	2	化学英語	2
特別講義 7	2		

上記科目より，必修科目 16 単位（輪講 4 単位，特別研究 12 単位），選択科目 14 単位以上（選択科目Ⅰ～Ⅲから各 2 単位以上，選択科目Ⅳから 4 単位以上）修得しなければならない。

(4) 化学専攻（後期課程）

輪講 A	1	特別講義 1	2
輪講 B	1	特別講義 2	2
分析化学応用特論 1	2	特別講義 3	2
分析化学応用特論 2	2	特別講義 4	2
無機化学応用特論 1	2	特別講義 5	2
無機化学応用特論 2	2	特別講義 6	2
物理化学応用特論 1	2	特別講義 7	2
物理化学応用特論 2	2	特別講義 8	2
物理化学応用特論 3	2	特別講義 9	2
物理化学応用特論 4	2	特別講義 10	2
有機化学応用特論 1	2	特別講義 11	2
有機化学応用特論 2	2	特別講義 12	2
有機化学応用特論 3	2	化学英語	2
有機化学応用特論 4	2		

上記科目より，6 単位以上を修得しなければならない。かつ，博士論文作成のため，各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(3) (7) 数学専攻（前期課程）

① 必修科目			
数学研究 1	3	数学研究 4	3
数学研究 2	3	プレゼンテーション演習 1	2
数学研究 3	3	プレゼンテーション演習 2	2
② 選択科目			
解析学特論 1	2	解析学特論 7	2
解析学特論 2	2	解析学特論 8	2
解析学特論 3	2	代数学特論 1	2
解析学特論 4	2	代数学特論 2	2
解析学特論 5	2	代数学特論 3	2
解析学特論 6	2	代数学特論 4	2

代数学特論 5	2	数学特論 3	2
代数学特論 6	2	数学特論 4	2
代数学特論 7	2	数学特論 5	2
代数学特論 8	2	数学特論 6	2
幾何学特論 1	2	計算機特論 1	2
幾何学特論 2	2	計算機特論 2	2
幾何学特論 3	2	計算機特論 3	2
幾何学特論 4	2	計算機特論 4	2
幾何学特論 5	2	計算機特論 5	2
幾何学特論 6	2	計算機特論 6	2
幾何学特論 7	2	計算機特論 7	2
幾何学特論 8	2	計算機特論 8	2
確率論特論 1	2	情報科学特論 1	2
確率論特論 2	2	情報科学特論 2	2
確率論特論 3	2	情報科学特論 3	2
確率論特論 4	2	情報科学特論 4	2
統計数学特論 1	2	情報科学特論 5	2
統計数学特論 2	2	情報科学特論 6	2
統計数学特論 3	2	情報科学特論 7	2
統計数学特論 4	2	情報科学特論 8	2
応用数学特論 1	2	確率論 1	2
応用数学特論 2	2	確率論 2	2
応用数学特論 3	2	確率論 3	2
応用数学特論 4	2	数理統計学 1	2
数学特論 1	2	数理統計学 2	2
数学特論 2	2	数理統計学 3	2

上記科目より、必修科目 16 単位、選択科目 14 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。

(1) 数学専攻（後期課程）

解析学特論 1	2	確率論特論 1	2
解析学特論 2	2	確率論特論 2	2
解析学特論 3	2	確率論特論 3	2
解析学特論 4	2	確率論特論 4	2
解析学特論 5	2	統計数学特論 1	2
解析学特論 6	2	統計数学特論 2	2
解析学特論 7	2	統計数学特論 3	2
解析学特論 8	2	統計数学特論 4	2
代数学特論 1	2	応用数学特論 1	2
代数学特論 2	2	応用数学特論 2	2
代数学特論 3	2	応用数学特論 3	2
代数学特論 4	2	応用数学特論 4	2
代数学特論 5	2	計算機特論 1	2
代数学特論 6	2	計算機特論 2	2
代数学特論 7	2	計算機特論 3	2
代数学特論 8	2	計算機特論 4	2
幾何学特論 1	2	計算機特論 5	2
幾何学特論 2	2	計算機特論 6	2
幾何学特論 3	2	計算機特論 7	2
幾何学特論 4	2	計算機特論 8	2
幾何学特論 5	2	情報科学特論 1	2
幾何学特論 6	2	情報科学特論 2	2
幾何学特論 7	2	情報科学特論 3	2
幾何学特論 8	2	情報科学特論 4	2

情報科学特論 5	2	確率論 2	2
情報科学特論 6	2	確率論 3	2
情報科学特論 7	2	数理統計学 1	2
情報科学特論 8	2	数理統計学 2	2
確率論 1	2	数理統計学 3	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。かつ、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(4) (ア) 生命理学専攻（前期課程）

① 必修科目

輪講 1	1	特別研究 1	3
輪講 2	1	特別研究 2	3
輪講 3	1	特別研究 3	3
輪講 4	1	修士論文指導演習	3

② 選択科目

生命理学概論	2	分子生物学特論 2	2
分子生物学概論	2	細胞生物学特論	2
生物物理学概論	2	生物物理学特論	2
生物化学概論	2	生物化学特論 1	2
細胞生物学概論	2	生物化学特論 2	2
生命理学特論	2	生命理学特別講義 1	2
分子生物学特論 1	2	生命理学特別講義 2	2

上記科目より、必修科目 16 単位、選択科目 14 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。

(イ) 生命理学専攻（後期課程）

① 必修科目

輪講 A	1	分子生物学特論 1	2
輪講 B	1	分子生物学特論 2	2
生命理学概論	2	細胞生物学特論	2
分子生物学概論	2	生物物理学特論	2
生物物理学概論	2	生物化学特論 1	2
生物化学概論	2	生物化学特論 2	2
細胞生物学概論	2	生命理学特別講義 1	2
生命理学特論	2	生命理学特別講義 2	2

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。かつ、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導および輪講を受けなければならない。

4 大学院社会学研究科

社会学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 社会学専攻（前期課程）

① 必修科目

社会学基礎論	2	研究指導演習	1
修士論文作成演習	1	研究指導演習	1
修士論文作成演習	1		

② 選択科目

<調査法科目>			
調査計画法	2	量的分析法	2

質的分析法	2		
＜プロジェクト科目＞			
プロジェクト研究 A1	2	プロジェクト研究 C2	2
プロジェクト研究 A2	2	プロジェクト研究 D1	2
プロジェクト研究 B1	2	プロジェクト研究 D2	2
プロジェクト研究 B2	2	プロジェクト研究 E1	2
プロジェクト研究 C1	2	プロジェクト研究 E2	2
＜基礎科目＞			
現代社会学理論	2	政治社会学	2
相互行為論	2	産業・労働社会学	2
社会階層論	2	都市社会学	2
ジェンダーとセクシュアリティ	2	環境社会学	2
人種とエスニシティ	2	メディア社会学	2
社会老年学	2	文化人類学	2
家族社会学	2	カルチュラルスタディーズ	2
宗教社会学	2	科学技術社会論	2
③ 自由科目			
＜発展科目＞			
消費社会・消費文化研究	2	質的メディア研究	2
消費社会・消費文化演習	2	質的メディア演習	2
エスノメソドロジー研究	2	ジャーナリズムスタディーズ研究	2
エスノメソドロジー演習	2	ジャーナリズムスタディーズ演習	2
環境社会学研究	2	科学技術社会論研究	2
環境社会学演習	2	科学技術社会論演習	2
現代社会学理論研究	2	相互行為論研究	2
現代社会学理論演習	2	相互行為論演習	2
家族社会学演習	2	社会関係論研究	2
弱者・マイノリティ研究	2	社会関係論演習	2
地域社会学研究	2	ライフストーリー研究	2
地域社会学演習	2	ライフストーリー演習	2
産業・労働社会学研究	2	音楽社会学研究	2
産業・労働社会学演習	2	音楽社会学演習	2
計量社会学研究	2	環境教育研究	2
社会階層論演習	2	ESD 演習	2
地域・福祉政策研究	2	デジタル・メディア研究	2
地域・福祉政策演習	2	デジタル・メディア演習	2
グローバル都市研究	2	現代文化社会論	2
グローバル都市演習	2	現代文化社会論演習	2
宗教社会学研究	2	国際社会学	2
宗教社会学演習	2	国際社会学演習	2
映像文化論	2	文化人類学研究	2
映像文化論演習	2	文化人類学演習	2
マイグレーション論	2	教育社会学研究	2
マイグレーション論演習	2	教育社会学演習	2
都市と空間の社会学	2	Web スタディーズ論研究	2
都市と空間の社会学演習	2	Web スタディーズ論演習	2
都市社会学研究	2	経済社会学	2
都市社会学演習	2	経済社会学演習	2
メディア史研究	2	ジェンダー研究	2
メディア史演習	2	ジェンダー演習	2
映像メディア論研究	2	社会学特殊研究 A	2
映像メディア論演習	2	社会学特殊研究 B	2
オルタナティブ・メディア研究	2	社会学特殊研究 C	2
オルタナティブ・メディア演習	2	社会学特殊研究 D	2

社会学特殊研究 E	2	社会学特殊研究 J	2
社会学特殊研究 F	2	社会学特殊研究 K	2
社会学特殊研究 G	2	社会学特殊研究 L	2
社会学特殊研究 H	2	社会学特殊研究 M	2
社会学特殊研究 I	2	社会学特殊研究 N	2
＜リサーチ英語演習＞			
リサーチ英語演習 A	2	リサーチ英語演習 B	2
＜アカデミック・ライティング科目＞			
学術論文の技法	2		
＜社会学特別講座＞			
社会学特別講座 1	2	社会学特別講座 2	2

博士課程前期課程は、必修科目（社会学基礎論 2 単位、研究指導演習 2 単位、修士論文作成演習 2 単位）計 6 単位、選択科目（調査法科目 2 単位、プロジェクト科目 4 単位、基礎科目 8 単位）から 14 単位以上、自由科目（発展科目、リサーチ英語演習、アカデミック・ライティング科目、社会学特別講座）から 1 2 単位以上を修得しなければならない。ただし、自由科目については、他研究科科目 8 単位までを選択科目として修了に必要な単位として算入することができる。

(4) 社会学専攻（後期課程）

① 選択科目

＜調査法科目＞

調査計画法	2	質的分析法	2
量的分析法	2		

＜社会学研究特論＞

社会学基礎論	2	政治社会学	2
現代社会学理論	2	産業・労働社会学	2
相互行為論	2	都市社会学	2
社会階層論	2	環境社会学	2
ジェンダーとセクシュアリティ	2	メディア社会学	2
人種とエスニシティ	2	文化人類学	2
社会老年学	2	カルチュラルスタディーズ	2
家族社会学	2	科学技術社会論	2
宗教社会学	2		

博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。また、選択科目（調査法科目および社会学研究特論）から 6 単位以上を修得しなければならない。ただし、他研究科後期課程科目あるいは他大学院後期課程科目（入学前既修得を含む）の 2 単位までを修了に必要な単位として算入することができる。

5 大学院法学研究科

法学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 法学政治学専攻（前期課程）

＜法学系＞

法学研究基礎	2	国際法研究	2
英米法研究	2	国際法特論	2
英米法特論	2	国際私法研究	2

国際私法特論	2	民事訴訟法特論	2
国際経済法研究	2	刑法研究	2
国際経済法特論	2	刑法特論	2
国際取引法研究	2	刑事訴訟法研究	2
国際取引法特論	2	刑事訴訟法特論	2
法哲学研究	2	刑事学研究	2
法哲学特論	2	刑事学特論	2
法社会学研究	2	経済法研究	2
法社会学特論	2	経済法特論	2
憲法研究	2	知的財産法研究	2
憲法特論	2	知的財産法特論	2
行政法研究	2	労働法研究	2
行政法特論	2	労働法特論	2
民法研究 A	2	環境法研究	2
民法研究 B	2	環境法特論	2
民法特論 A	2	租税法研究	2
民法特論 B	2	租税法特論	2
民法特論 C	2	判例研究	2
商法研究	2	法学総合演習(1)	1
商法特論	2	法学総合演習(2)	1
民事訴訟法研究	2	法学政治学特別リサーチ	2
＜政治学系＞			
政治学研究基礎	2	日本政治思想史研究	2
現代政治理論研究	2	日本政治思想史特論	2
政治学特論	2	欧州政治思想史研究	2
政治過程研究	2	欧州政治思想史特論	2
政治過程特論	2	国際政治研究	2
ヨーロッパ政治研究	2	国際政治特論	2
ヨーロッパ政治特論	2	行政学研究	2
アメリカ政治研究	2	行政学特論	2
アメリカ政治特論	2	公共政策特論	2
アジア政治研究	2	地方自治特論	2
アジア政治特論	2	政治学総合演習(1)	1
日本政治史研究	2	政治学総合演習(2)	1
日本政治史特論	2	法学政治学特別リサーチ	2
＜法学・政治共通＞			
統計学特論	2	特別研究指導 A2	2
社会調査特論	2	特別研究指導 B1	2
特別研究指導 A1	2	特別研究指導 B2	2

法学政治学専攻は、特別研究指導 A1・A2・B1・B2 を各 2 単位合計 8 単位、本専攻科目を 12 単位、本専攻・他研究科・法学部・単位互換協定大学院の各科目から 10 単位、計 30 単位以上を修得しなければならない。ただし、他研究科科目は 4 単位、法学部科目は 4 単位、単位互換協定大学院科目は 8 単位を、それぞれ超えて修了要件単位とすることができない。

(4) 法学政治学専攻（後期課程）

＜法学系＞			
法学総合演習(1)	1	法学研究基礎	2
法学総合演習(2)	1		
＜政治学系＞			
政治学総合演習(1)	1	政治学研究基礎	2
政治学総合演習(2)	1		

博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研

究指導を受けなければならない。また、法学総合演習（１）・（２）または政治学総合演習（１）・（２）から６単位以上修得しなければならない。ただし、法科大学院修了者については、法学総合演習（１）・（２）、政治学総合演習（１）・（２）以外に、法学研究基礎または政治学研究基礎を修得しなければならない。

6 大学院観光学研究科

観光学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 観光学専攻（前期課程）

① 必修科目

観光研究基礎指導 A	2	修士論文指導演習 B	2
観光研究基礎指導 B	2	観光研究演習 A	1
修士論文指導演習 A	2	観光研究演習 B	1

② 選択科目

観光経済学研究	2	観光マーケティング研究	2
観光経営研究	2	観光歴史学研究	2
観光行動研究	2	経営財務1	2
観光地経営研究	2	経営財務2	2
観光環境・計画学研究(1)	2	ヒューマン・リソース・マネジメント1	2
観光環境・計画学研究(2)	2	ヒューマン・リソース・マネジメント2	2
観光環境・計画学研究(3)	2	マーケティング・エッセンシャルズ1	2
観光社会学研究(1)	2	マーケティング・エッセンシャルズ2	2
観光社会学研究(2)	2	マーケティング・リサーチ1	2
観光社会学研究(3)	2	マーケティング・リサーチ2	2
観光人類学研究(1)	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント1	2
観光人類学研究(2)	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント2	2
観光人類学研究(3)	2	観光研究特論 A	2
観光政策学研究	2	観光研究特論 B	2
観光地理学研究(1)	2	観光研究特殊演習1	4
観光地理学研究(2)	2	観光研究特殊演習2	4
観光地理学研究(3)	2	観光研究特殊演習3	4
観光文学研究(1)	2	観光研究特殊演習4	4
観光文学研究(2)	2		

上記科目より、必修科目 10 単位、選択科目 20 単位以上を修得しなければならない。

(イ) 観光学専攻（後期課程）

選択科目

観光経済学研究	2	観光地理学研究(1)	2
観光経営研究	2	観光地理学研究(2)	2
観光行動研究	2	観光地理学研究(3)	2
観光地経営研究	2	観光文学研究(1)	2
観光環境・計画学研究(1)	2	観光文学研究(2)	2
観光環境・計画学研究(2)	2	観光マーケティング研究	2
観光環境・計画学研究(3)	2	観光歴史学研究	2
観光政策学研究	2	経営財務1	2
観光社会学研究(1)	2	経営財務2	2
観光社会学研究(2)	2	ヒューマン・リソース・マネジメント1	2
観光社会学研究(3)	2	ヒューマン・リソース・マネジメント2	2
観光人類学研究(1)	2	マーケティング・エッセンシャルズ1	2
観光人類学研究(2)	2	マーケティング・エッセンシャルズ2	2
観光人類学研究(3)	2	マーケティング・リサーチ1	2

マーケティング・リサーチ2	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント2	2
ラグジュアリーブランド・マネジメント1	2		

上記科目より、選択科目6単位以上を修得しなければならない。博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

7 大学院コミュニティ福祉学研究科

コミュニティ福祉学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) コミュニティ福祉学専攻（前期課程）

① 必修科目

研究基礎	2	研究指導 2	2
研究指導 1	2	研究指導 3	2

② 選択科目

コミュニティ政策研究 1	2	ソーシャルワーク研究 9	2
コミュニティ政策研究 2	2	ソーシャルワーク研究 10	2
コミュニティ政策研究 3	2	福祉人間学研究 1	2
コミュニティ政策研究 4	2	福祉人間学研究 2	2
コミュニティ政策研究 5	2	福祉人間学研究 3	2
コミュニティ政策研究 6	2	福祉人間学研究 4	2
コミュニティ政策研究 7	2	福祉人間学研究 5	2
コミュニティ政策研究 8	2	専門社会調査演習 1	2
ソーシャルワーク研究 1	2	専門社会調査演習 2	2
ソーシャルワーク研究 2	2	専門社会調査演習 3	2
ソーシャルワーク研究 3	2	特殊研究 1	2
ソーシャルワーク研究 4	2	特殊研究 2	2
ソーシャルワーク研究 5	2	特殊研究 3	2
ソーシャルワーク研究 6	2	特殊研究 4	2
ソーシャルワーク研究 7	2	特殊研究 5	2
ソーシャルワーク研究 8	2		

上記科目より、必修科目8単位、選択科目22単位以上を修得しなければならない。なお他専攻の科目から10単位までを履修し、選択科目に含めることができるものとする。

(イ) コミュニティ福祉学専攻（後期課程）

① 選択科目

コミュニティ福祉特別研究 1	2	ソーシャルワーク研究 3	2
コミュニティ福祉特別研究 2	2	ソーシャルワーク研究 4	2
コミュニティ福祉特別研究 3	2	ソーシャルワーク研究 5	2
コミュニティ政策研究 1	2	ソーシャルワーク研究 6	2
コミュニティ政策研究 2	2	ソーシャルワーク研究 7	2
コミュニティ政策研究 3	2	ソーシャルワーク研究 8	2
コミュニティ政策研究 4	2	ソーシャルワーク研究 9	2
コミュニティ政策研究 5	2	ソーシャルワーク研究 10	2
コミュニティ政策研究 6	2	福祉人間学研究 1	2
コミュニティ政策研究 7	2	福祉人間学研究 2	2
コミュニティ政策研究 8	2	福祉人間学研究 3	2
ソーシャルワーク研究 1	2	福祉人間学研究 4	2
ソーシャルワーク研究 2	2	福祉人間学研究 5	2

博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。また、上記科目より、選択科目 6 単位以上を修得しなければならない。なお、他専攻の科目から 2 単位までを履修し、選択科目に含めることができるものとする。

8 大学院ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) ビジネスデザイン専攻（前期課程）

① 必修科目

創造的マネジメントのための戦略的／創造的思考法
ビジネスシミュレーション 4

② 選択必修科目

修了研究モジュール
修了研究 A 2 修了研究 B 2

③ 選択科目

修了研究モジュール

基礎モジュール

<創造的マネジメントのための基礎理論>

経済学

経済学基礎 1	2	環境経済学 2	2
経済学基礎 2	2	企業経済学 1	2
現代経済論 1	2	企業経済学 2	2
現代経済論 2	2	アグリフードシステム論 1	2
環境経済学 1	2	アグリフードシステム論 2	2

会計学

キャッシュフロー・マネジメント 1	2	会計学基礎 3	2
キャッシュフロー・マネジメント 2	2	原価計算基礎 3	2
管理会計 1	2	会計学 1	2
管理会計 2	2	会計学 2	2
財務会計 1	2	企業分析 1	2
財務会計 2	2	企業分析 2	2
会計学基礎 1	2	会計学基礎 OD	2
原価計算基礎 1	2	原価計算基礎 OD	2

ファイナンス

企業財務基礎	2	不動産運用設計	2
国際金融論 1	2	リスクと保険	2
国際金融論 2	2	経営財務 1	2
金融経済論 1	2	経営財務 2	2
金融経済論 2	2	経営財務 3	2
証券経済論 1	2	経営財務 4	2
証券経済論 2	2	M&A1	2
パーソナルファイナンス 1	2	M&A2	2
パーソナルファイナンス 2	2	企業財務基礎 OD	2

戦略策定と戦略経営

コーポレート・ストラテジー1	2	マーケティング・ストラテジー1	2
コーポレート・ストラテジー2	2	マーケティング・ストラテジー2	2
コーポレート・ストラテジー3	2	Global Strategic Management 1	2
コーポレート・ストラテジー4	2	Global Strategic Management 2	2
マーケティング&マーケティングリサーチ			
マーケティング・エッセンシャルズ 1	2	マーケティング・リサーチ 2	2
マーケティング・エッセンシャルズ 2	2	B to B マーケティング 1	2
流通システム論 1	2	B to B マーケティング 2	2
流通システム論 2	2	ブランドデザイン	2
消費者行動論 1	2	デザイン経営	2
消費者行動論 2	2	ソーシャルイノベーションデザイン	2
消費者行動論 3	2	街づくりデザイン	2
消費者行動論 4	2	フードシステムデザイン	2
マーケティング・リサーチ 1	2		
組織デザイン			
ビジネス・オーガニゼーション 1	2	ビジネス・オーガニゼーション 4	2
ビジネス・オーガニゼーション 2	2	組織情報論 1	2
ビジネス・オーガニゼーション 3	2	組織情報論 2	2
人材マネジメント			
ヒューマン・リソース・マネジメント 1	2	ヒューマン・リソース・マネジメント 5	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 2	2	ヒューマン・リソース・マネジメント 6	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 3	2	キャリアデザイン 1	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 4	2	キャリアデザイン 2	2
企業法と税法			
企業法務 1	2	タックス・アカウンティング 1	2
企業法務 2	2	タックス・アカウンティング 2	2
企業設立と税務	2	租税論 1	2
税法 1	2	租税論 2	2
税法 2	2		
留学生のための基礎科目			
経営学基礎 1	2	日本の法制度と規制	2
経営学基礎 2	2	日本の社会と生活・文化	2
日本の企業経営	2	日本語ビジネスコミュニケーション	2
日本の産業と経済	2	日本のビジネスとキャリアデザイン	2
日本の政治と行政	2		
<創造的意思決定のための基礎的スキルと実践知識>			
統計と調査			
統計学 1	2	統計学基礎 1	2
統計学 2	2	統計学基礎 2	2
調査法 1	2	統計学基礎 OD	2
調査法 2	2		
コミュニケーションスキルと論理的思考法			
日本語コミュニケーション	2	クリティカル・シンキング	2
ビジネスプレゼンテーション・スキル	2		
応用/専門モジュール			
ビジネスデザイン			
コンサルティング・メソッド 1	2	ケース・ディスカッション 2	2
コンサルティング・メソッド 2	2	ケース・ライティング 1	2
ケース・ディスカッション 1	2	ケース・ライティング 2	2

ビジネスモデル入門	2	オペレーション・マネジメント1	2
新商品開発 1	2	オペレーション・マネジメント2	2
新商品開発 2	2	ビジネスデザイン特講 1A	2
スタートアップ・ストラテジー1	2	ビジネスデザイン特講 1B	2
スタートアップ・ストラテジー2	2	ビジネスデザイン特講 2A	2
不動産ビジネス論 1	2	ビジネスデザイン特講 2B	2
不動産ビジネス論 2	2	ビジネスデザイン特講 3A	2
Business Case Studies 1	2	ビジネスデザイン特講 3B	2
Business Case Studies 2	2	ビジネスデザイン特講 4A	2
ビジネスケースメソッド 1	2	ビジネスデザイン特講 4B	2
ビジネスケースメソッド 2	2	ネゴシエーション	2
トップマネジメント			
リーダーシップ論 1	2	エグゼクティブ・リーダーシップ	2
リーダーシップ論 2	2	トップマネジメント論	2
経営者人材開発論	2		
ビジネスフィロソフィー			
ビジネス・エシックス 1	2	日本経済論 1	2
ビジネス・エシックス 2	2	日本経済論 2	2
CSR 1	2	コーポレート・ガバナンス	2
CSR 2	2	経営史	2
コーポレート・フィロソフィー	2		
PR/ブランドマネジメント			
パブリック・リレーションズ 1	2	コーポレート・マーケティング	2
パブリック・リレーションズ 2	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント 1	2
ブランド・マーケティング 1	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント 2	2
ブランド・マーケティング 2	2		
グローバルマネジメント			
グローバルマーケティング 1	2	Global Management 2	2
グローバルマーケティング 2	2	グローバル経営戦略 1	2
産業クラスター論	2	グローバル経営戦略 2	2
国際ナショナルビジネス 1	2	グローバル経営人材育成法 1	2
国際ナショナルビジネス 2	2	グローバル経営人材育成法 2	2
Global Management 1	2		
シードマネジメント/MOT			
知的経営論	2	テクノトレンド 2	2
イノベーション・マネジメント	2	インダストリアルマネジメント 1	2
テクノロジー&ストラテジー	2	インダストリアルマネジメント 2	2
テクノロジー・マネジメント 1	2	リーディング産業論	2
テクノロジー・マネジメント 2	2	情報メディアビジネス論	2
テクノロジー・マネジメント 3	2	シードマネジメント特講 1A	2
テクノロジー・マネジメント 4	2	シードマネジメント特講 1B	2
テクノロジー・マーケティング	2	シードマネジメント特講 2A	2
テクノトレンド 1	2	シードマネジメント特講 2B	2
ベンチャー/スモールビジネスマネジメント			
スモールビジネス 1	2	相続・事業承継設計	2
スモールビジネス 2	2	アントレプレナーシップ	2
ベンチャー企業論	2	起業家のためのクリエイティブシンキング 2	2
ベンチャー金融論	2		
ホスピタリティ&サービスマネジメント			
ホスピタリティ・マネジメント 1	2	F&Bマネジメント論	2
ホスピタリティ・マネジメント 2	2	フードサービス・チェーンオペレーション	2
ホスピタリティ人材開発論	2	エンターテインメント・ビジネス論 1	2
ホスピタリティ人材管理論	2	エンターテインメント・ビジネス論 2	2

サービス・イノベーション	2	ホスピタリティデザイン特講 3A	2
サービス経済学 1	2	ホスピタリティデザイン特講 3B	2
サービス経済学 2	2	ホスピタリティデザイン特講 4A	2
ホテルマネジメント 1	2	ホスピタリティデザイン特講 4B	2
ホテルマネジメント 2	2	ホスピタリティデザイン特講 5A	2
ホテルアセットマネジメント 1	2	ホスピタリティデザイン特講 5B	2
ホテルアセットマネジメント 2	2	ホテルインベストメント 1	2
食文化とツーリズム	2	ホテルインベストメント 2	2
メディカル・ビジネス論	2	ホテル経営戦略	2
介護ビジネス論	2	医療経済学概論	2
ホスピタリティデザイン特講 1A	2	医療経営学概論	2
ホスピタリティデザイン特講 1B	2	ホテルディベロップメント 1	2
ホスピタリティデザイン特講 2A	2	ホテルディベロップメント 2	2
ホスピタリティデザイン特講 2B	2		
ホスピタリティ&サービスマーケティング			
サービス・マーケティング 1	2	F&Bマーケティング 2	2
サービス・マーケティング 2	2	アミューズメントマーケティング論	2
F&Bマーケティング 1	2		
都市と観光			
都市マネジメント 1	2	観光地マネジメント 2(ネットワーク)	2
都市マネジメント 2	2	観光地マネジメント 3	2
観光地域政策論 1	2	観光地マネジメント 4	2
観光地域政策論 2	2	都市経済学 1	2
観光地域経済論 1	2	都市経済学 2	2
観光地域経済論 2	2	観光経営研究 1	2
トラベルビジネス・ベーシック	2	観光経営研究 2	2
観光地マネジメント 1(イノベーション)	2	観光産業研究	2
Business & Society			
ワーク・ライフ・バランス 1	2	企業論 1	2
ワーク・ライフ・バランス 2	2	企業論 2	2
ソーシャルビジネス	2		
デジタル・ビジネス・トランスフォーメーション			
データサイエンス基礎	2	DX経営	2
デジタル・ビジネスプランニング	2	DX戦略論1	2
IT 産業の変遷と情報化社会	2	DX戦略論2	2
デジタルビジネス・トランスフォーメーション戦略	2	DX人材戦略	2
経営とIT	2	マーケティングサイエンス	2

修士論文（ビジネスデザイン）又は修士論文（ビジネスリサーチ）のいずれかを必修とする。上記科目より、必修科目 4 単位、選択必修科目から 4 単位、選択科目から 32 単位、合計 40 単位以上を修得しなければならない。

(イ) ビジネスデザイン専攻（後期課程）

リサーチワーク A(研究指導科目)

経営学特別研究1	2	経営学特別研究9	2
経営学特別研究2	2	経営学特別研究10	2
経営学特別研究3	2	経営学特別研究11	2
経営学特別研究4	2	経営学特別研究12	2
経営学特別研究5	2	経営学特別研究13	2
経営学特別研究6	2	経営学特別研究14	2
経営学特別研究7	2	経営学特別研究15	2
経営学特別研究8	2	経営学特別研究16	2

経営学特別研究17	2	経営学特別研究26	2
経営学特別研究18	2	経営学特別研究27	2
経営学特別研究19	2	経営学特別研究28	2
経営学特別研究20	2	経営学特別研究31	2
経営学特別研究21	2	経営学特別研究32	2
経営学特別研究22	2	経営学特別研究33	2
経営学特別研究23	2	経営学特別研究34	2
経営学特別研究24	2	経営学特別研究35	2
経営学特別研究25	2	経営学特別研究36	2
リサーチワークB(論文指導科目)			
経営学特別研究29	2	経営学特別研究30	2
コースワーク			
現代経済論 1(D)	2	ビジネスデザイン特講 4B(D)	2
現代経済論 2(D)	2	ネゴシエーション(D)	2
アグリフードシステム論 1(D)	2	リーダーシップ論 1(D)	2
アグリフードシステム論 2(D)	2	リーダーシップ論 2(D)	2
キャッシュフロー・マネジメント 1(D)	2	コーポレート・マーケティング(D)	2
キャッシュフロー・マネジメント 2(D)	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント 1(D)	2
会計学基礎 3(D)	2	ラグジュアリーブランド・マネジメント 2(D)	2
原価計算基礎 3(D)	2	インターナショナルビジネス 1(D)	2
企業分析 1(D)	2	インターナショナルビジネス 2(D)	2
企業分析 2(D)	2	テクノロジーマネジメント 1(D)	2
企業財務基礎(D)	2	テクノロジーマネジメント 2(D)	2
経営財務1(D)	2	テクノトレンド 1(D)	2
経営財務2(D)	2	テクノトレンド 2(D)	2
コーポレート・ストラテジー1(D)	2	インダストリアルマネジメント 1(D)	2
コーポレート・ストラテジー2(D)	2	インダストリアルマネジメント 2(D)	2
コーポレート・ストラテジー3(D)	2	リーディング産業論(D)	2
コーポレート・ストラテジー4(D)	2	ベンチャー企業論(D)	2
Global Strategic Management 1(D)	2	ベンチャー金融論(D)	2
Global Strategic Management 2(D)	2	アントレプレナーシップ(D)	2
マーケティング・エッセンシャルズ 1(D)	2	ホテルマネジメント 1(D)	2
マーケティング・エッセンシャルズ 2(D)	2	ホテルマネジメント 2(D)	2
流通システム論 1(D)	2	ホテルアセットマネジメント 1(D)	2
流通システム論 2(D)	2	ホテルアセットマネジメント 2(D)	2
ビジネス・オーガニゼーション 3(D)	2	メディカル・ビジネス論(D)	2
ビジネス・オーガニゼーション 4(D)	2	介護ビジネス論(D)	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 1(D)	2	ホスピタリティデザイン特講 3A(D)	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 2(D)	2	ホスピタリティデザイン特講 3B(D)	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 3(D)	2	ホテルインベストメント 1(D)	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 4(D)	2	ホテルインベストメント 2(D)	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 5(D)	2	ホテルディベロップメント 1(D)	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 6(D)	2	ホテルディベロップメント 2(D)	2
キャリアデザイン1(D)	2	サービス・マーケティング 1(D)	2
キャリアデザイン2(D)	2	サービス・マーケティング 2(D)	2
日本の企業経営(D)	2	都市マネジメント 1(D)	2
クリティカル・シンキング(D)	2	都市マネジメント 2(D)	2
スタートアップ・ストラテジー1(D)	2	観光地域経済論 1(D)	2
スタートアップ・ストラテジー2(D)	2	観光地マネジメント 1(イノベーション) (D)	2
Business Case Studies1(D)	2	観光地マネジメント 2(ネットワーク) (D)	2
Business Case Studies2(D)	2	都市経済学 1(D)	2
オペレーション・マネジメント 1(D)	2	都市経済学 2(D)	2
オペレーション・マネジメント 2(D)	2	観光経営研究 1(D)	2
ビジネスデザイン特講 4A(D)	2	観光経営研究 2(D)	2

マーケティング・リサーチ1(D)	2	ビジネスケースメソッド2(D)	2
マーケティング・リサーチ2(D)	2	M&A1(D)	2
ビジネスケースメソッド1(D)	2	M&A2(D)	2

博士予備論文の合格を経て博士学位申請論文の合格を必修とする。博士学位申請論文の提出に際し、別途研究科が定める基準を満たしていることを要する。

上記科目より、リサーチワークAのうち正指導教授が担当する科目12単位、リサーチワークB6単位、コースワークより6単位、合計24単位以上を修得しなければならない。

大学院学則第6条（優れた研究業績をあげた者）の規定により標準修業年限を短縮し修了する場合、修業年限1年ではリサーチワークA4単位、リサーチワークB4単位、コースワーク6単位、合計14単位以上、修業年限1.5年ではリサーチワークA6単位、リサーチワークB6単位、コースワーク6単位、合計18単位以上、修業年限2年ではリサーチワークA8単位、リサーチワークB6単位、コースワーク6単位、合計20単位以上、修業年限2.5年ではリサーチワークA10単位、リサーチワークB6単位、コースワーク6単位、合計22単位以上を修得しなければならない。

9 大学院21世紀社会デザイン研究科

21世紀社会デザイン研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 比較組織ネットワーク学専攻（前期課程）

社会デザイン学特殊研究1 (社会学原論)	2	社会デザイン学特殊研究22 (留学生のための学術論文作成法)	2
社会デザイン学特殊研究3 (自然科学の方法)	2	社会デザイン学特殊研究24 (プラットフォームと社会デザイン)	2
社会デザイン学特殊研究4 (アイデンティティ論)	2	社会デザイン学特殊研究25 (オーラルヒストリーとデジタルアーカイブ)	2
社会デザイン学特殊研究5 (ライフサイクル論)	2	社会デザイン学特殊研究26 (社会デザイン学の可能性2)	2
社会デザイン学特殊研究6 (社会デザイン学への招待)	2	社会組織理論演習1 (社会デザインと社会学の方法)	2
社会デザイン学特殊研究7 (科学コミュニケーション論)	2	社会組織理論演習2 (社会学論)	2
社会デザイン学特殊研究8 (メディアとしての読書文化論)	2	社会組織理論演習3 (社会的人間存在論)	2
社会デザイン学特殊研究9 (21世紀社会デザインと市民組織)	2	社会組織理論演習4 (対話を重ねて構築するパブリック)	2
社会デザイン学特殊研究10 (21世紀社会デザインとNGO)	2	社会組織理論演習5 (持続可能社会と行政ガバナンス)	2
社会デザイン学特殊研究14 (社会デザイン学の可能性1)	2	社会組織理論演習6 (非営利法人制度論)	2
社会デザイン学特殊研究15 (宗教と社会デザイン)	2	社会組織理論演習7 (福祉システム論)	2
社会デザイン学特殊研究16 (場づくりファシリテーション実践論)	2	社会組織理論演習8 (社会を眼差すアートの世界)	2
社会デザイン学特殊研究17 (リスク学原論)	2	社会組織理論演習9 (持続可能社会と地域ガバナンス)	2
社会デザイン学特殊研究18 (論文作成法I)	2	社会組織理論演習10 (芸術文化組織論)	2
社会デザイン学特殊研究20 (論文作成法II)	2	社会組織理論演習13 (ライフコースとキャリア)	2
		社会組織理論演習14 (社会組織とワークライフバランス2)	2

社会組織理論演習 15 (社会調査法 I)	2	コミュニティデザイン学演習 19 (アジアの生活と文化)	2
社会組織理論演習 17 (社会調査法 II)	2	コミュニティデザイン学演習 20 (CSR/ESG 金融総論-1)	2
社会組織理論演習 19 (市民社会論)	2	コミュニティデザイン学演習 21 (助成と評価)	2
社会組織理論演習 20 (社会組織開発論)	2	コミュニティデザイン学演習 22 (文化政策論 2)	2
社会組織理論演習 21 (地方自治と社会政策)	2	コミュニティデザイン学演習 23 (市民活動と政治)	2
社会組織理論演習 22 (コミュニケーションデザインと組織運営)	2	コミュニティデザイン学演習 24 (評価の理論と実践 1)	2
社会組織理論演習 23 (コーオウンド・ビジネス)	2	コミュニティデザイン学演習 25 (民が担う政策提言のための基礎)	2
社会組織理論演習 24 (社会課題と対話の実践)	2	コミュニティデザイン学演習 26 (民が担う政策提言のための実践)	2
社会組織理論演習 25 (ライフストーリーと社会的帰属)	2	コミュニティデザイン学演習 27 (貧困と社会的排除 1)	2
コミュニティデザイン学演習 1 (社会デザインとしての市民活動)	2	コミュニティデザイン学演習 28 (福祉課題に取り組む実践活動2)	2
コミュニティデザイン学演習 2 (福祉課題に取り組む実践活動1)	2	コミュニティデザイン学演習 29 (都市環境生活論)	2
コミュニティデザイン学演習 3 (社会デザインと福祉課題2)	2	コミュニティデザイン学演習 30 (情報 NPO 論)	2
コミュニティデザイン学演習 4 (ローカリズム原論 1)	2	コミュニティデザイン学演習 31 (英語論文の読み方・使い方)	2
コミュニティデザイン学演習 5 (ローカリズム原論 2)	2	コミュニティデザイン学演習 32 (ソーシャル・マーケティング論)	2
コミュニティデザイン学演習 6 (ローカリズムの可能性)	2	コミュニティデザイン学演習 33 (ソーシャルキャピタルと地域創造)	2
コミュニティデザイン学演習 7 (アフリカと国際協力)	2	コミュニティデザイン学演習 34 (ソーシャルイノベーションの分析)	2
コミュニティデザイン学演習 8 (ボランティア経済論)	2	コミュニティデザイン学演習 35 (アジア地域研究 1)	2
コミュニティデザイン学演習 9 (資源と環境の経済社会論)	2	コミュニティデザイン学演習 36 (コミュニケーションと国際協力 1)	2
コミュニティデザイン学演習 10 (コミュニティソリューション論)	2	コミュニティデザイン学演習 37 (コミュニケーションと国際協力 2)	2
コミュニティデザイン学演習 11 (コミュニティマネジメント論)	2	コミュニティデザイン学演習 38 (社会的合意形成とコミュニティ)	2
コミュニティデザイン学演習 12 (ソーシャルビジネス論)	2	コミュニティデザイン学演習 39 (ジェンダーとコミュニティ)	2
コミュニティデザイン学演習 13 (ソーシャルイノベーション論)	2	コミュニティデザイン学演習 40 (サステイナブル・コミュニティ論)	2
コミュニティデザイン学演習 14 (文化政策論 1)	2	コミュニティデザイン学演習 41 (地域と政治)	2
コミュニティデザイン学演習 15 (ソーシャル・ガバナンス論)	2	コミュニティデザイン学演習 42 (ソーシャルアントレプレナー論)	2
コミュニティデザイン学演習 16 (社会組織とフォローシップ)	2	コミュニティデザイン学演習 43 (CSR基礎論)	2
コミュニティデザイン学演習 17 (ジェンダーとリプロダクション)	2	コミュニティデザイン学演習 44 (アジア・アフリカの社会デザイン)	2
コミュニティデザイン学演習 18 (アジア NGO 発展論)	2	コミュニティデザイン学演習 45 (親密性と現代社会)	2

コミュニティデザイン学演習 46 (社会科学における貧困研究)	2	(Crisis Management)	
コミュニティデザイン学演習 47 (貧困削減とビジネス)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 4 (ダークツーリズム)	2
コミュニティデザイン学演習 48 (社会問題の分析理論)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 5 (環境政策論)	2
コミュニティデザイン学演習 49 (市民社会とアーカイブズ)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 6 (21世紀のアジア像)	2
コミュニティデザイン学演習 50 (場の人間学)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 7 (グローバル化の再検証)	2
コミュニティデザイン学演習 51 (現代人類学)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 8 (国連とグローバル・スキルズ)	2
コミュニティデザイン学演習 52 (アフリカ地域研究)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 9 (humanitarian intervention)	2
コミュニティデザイン学演習 53 (CSR/ESG 金融総論-2)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 10 (リスクガバナンス論)	2
コミュニティデザイン学演習 54 (エシカル・ビジネス論)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 11 (リスクコミュニケーション論)	2
コミュニティデザイン学演習 55 (看取り・吊いの社会デザイン)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 12 (環境リスクファイナンス論)	2
コミュニティデザイン学演習 56 (生命技術と21世紀社会)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 13 (危機管理とリーダーシップ論)	2
コミュニティデザイン学演習 57 (社会デザインと福祉課題1)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 14 (情報セキュリティ)	2
コミュニティデザイン学演習 58 (「新しい公共」の社会学)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 15 (リスクマネジメント)	2
コミュニティデザイン学演習 59 (企業組織が担うパブリック)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 16 (コミュニティガバナンスと社会デザイン)	2
コミュニティデザイン学演習 60 (共生社会の地域マネジメント)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 17 (リスク移転と保険)	2
コミュニティデザイン学演習 61 (ドキュメンタリーと社会デザイン 1)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 18 (ライフサイクルリスク論)	2
コミュニティデザイン学演習 62 (エシカル消費総論-1)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 19 (グローバル社会から考える人権)	2
コミュニティデザイン学演習 63 (聞き書きとコミュニケーション)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 20 (イスラム社会と国際協力)	2
コミュニティデザイン学演習 64 (多様性社会とパーソナリティ類型)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 22 (ホロコースト再考)	2
コミュニティデザイン学演習 65 (映像ジャーナリズム論)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 23 (人間の安全保障論)	2
コミュニティデザイン学演習 66 (デジタル・アーカイブ論)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 24 (メディアと政治・世論)	2
コミュニティデザイン学演習 67 (メディア研究方法論)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 25 (気候変動とリスクマネジメント)	2
コミュニティデザイン学演習 68 (ソーシャルキャリアの理論と実践)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 26 (リスク学と企業の危機管理)	2
コミュニティデザイン学演習 69 (「デジタル化」と社会デザイン)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 27 (情報と法)	2
コミュニティデザイン学演習 70 (文化財保護と社会デザイン)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 28 (事件・事故ケーススタディ)	2
グローバル・リスクガバナンス演習 1 (防災政策論)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 29 (災害と事業継続計画 BCP)	2
グローバル・リスクガバナンス演習 2 (経済学と人間学)	2	グローバル・リスクガバナンス演習 31 (エシカル消費総論-2)	2
グローバル・リスクガバナンス演習 3	2		

グローバル・リスクガバナンス演習 32 (法務危機[コンプライアンス])	2	比較組織ネットワーク学集中演習 5A (コミュニティデザイン学方法論 3A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 33 (アジアと平和 1)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 5B (コミュニティデザイン学方法論 3B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 34 (アジアと平和 2)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 6A (グローバル・リスクガバナンス方法論 1A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 35 (CSR と企業組織)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 6B (グローバル・リスクガバナンス方法論 1B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 36 (コミュニケーションと危機管理 1)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 8A (コミュニティデザイン学方法論 5A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 37 (コミュニケーションと危機管理 2)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 8B (コミュニティデザイン学方法論 5B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 38 (人を大切に作る組織・経営倫理論)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 9A (社会組織理論方法論 3A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 39 (日中企業のリスクマネジメント)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 9B (社会組織理論方法論 3B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 40 (企業倫理 A)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 10A (社会組織理論方法論 1A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 41 (企業倫理 B)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 10B (社会組織理論方法論 1B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 42 (避難生活の社会デザイン)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 11A (社会組織理論方法論 2A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 43 (アドボカシーとソーシャルイノベーション)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 11B (社会組織理論方法論 2B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 44 (自己決定権と意思決定支援)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 13A (コミュニティデザイン学方法論 4A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 45 (環境人文学)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 13B (コミュニティデザイン学方法論 4B)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 46 (しょうがいを持つ方の社会的包摂)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 15A (グローバル・リスクガバナンス方法論 5A)	1
グローバル・リスクガバナンス演習 47 (パブリックヘルスと健康科学)	2	比較組織ネットワーク学集中演習 15B (グローバル・リスクガバナンス方法論 5B)	1
比較組織ネットワーク学集中演習 1A (ネットワーク学方法論 1A)	1	比較組織ネットワーク学集中演習 16A (社会組織理論方法論 5A)	1
比較組織ネットワーク学集中演習 1B (ネットワーク学方法論 1B)	1	比較組織ネットワーク学集中演習 16B (社会組織理論方法論 5B)	1
比較組織ネットワーク学集中演習 2A (ネットワーク学方法論 2A)	1	比較組織ネットワーク学集中演習 17A (社会組織理論方法論 6A)	1
比較組織ネットワーク学集中演習 2B (ネットワーク学方法論 2B)	1	比較組織ネットワーク学集中演習 17B (社会組織理論方法論 6B)	1
比較組織ネットワーク学集中演習 3A (コミュニティデザイン学方法論 1A)	1	社会調査演習	1
比較組織ネットワーク学集中演習 3B (コミュニティデザイン学方法論 1B)	1	統計学演習	1
比較組織ネットワーク学集中演習 4A (コミュニティデザイン学方法論 2A)	1	日本の企業経営	2
比較組織ネットワーク学集中演習 4B (コミュニティデザイン学方法論 2B)	1	日本の産業と経済	2
		日本の政治と行政	2
		日本の法制度と規制	2
		日本の社会と生活・文化	2

修士論文，研究報告書のいずれかを必修とする。上記科目より 30 単位以上を修得しなければならない。

(イ) 比較組織ネットワーク学専攻（前期課程）公共・社会デザイン学コース

① 選択必修科目			
Master's Thesis Supervision 1	2	Master's Thesis Supervision 3	2
Master's Thesis Supervision 2	2	Master's Thesis Supervision 4	2
② 選択科目 1			
Qualitative Research Methods	2	Social Development	2
Philosophy and Ethics	2	Human Resource Development	2
Corporate Social Responsibilities	2	Public Administration	2
Organization Theories	2	Research Methodology	2
Cooperation with national and transnational Civil Society Organizations	2	Japanese Modernity and Development	2
③ 選択科目 2			
Disaster Risk Management	2	Public Private Partnership	2
SDGs and Environment	2	Local Government and Public Services	2
Peace, Security and Justice	2	Public Policy	2
Gender Equalities	2	Security Sector Analysis and Management	2
Sustainable Education	2	Inequality and Poverty	2
Inclusion	2	Development Planning	2
Population, Migration and refugee issues	2	Environmental Economics and Policy Analysis	2
Quantitative Methods for Policy Analysis	2	Local Initiatives and SDGs	2
Public Management	2	Learning Local Initiatives through Field trips	2
Public Finance and Budgeting	2		
Project Cycle Management	2		
④ 随意科目			
Advanced Seminar1	2	Advanced Seminar2	2

修士論文、研究報告書のいずれかを必修とする。選択必修科目から 4 単位、選択科目 1 から 10 単位、選択科目 2 から 16 単位以上、計 30 単位以上修得しなければならない。

(ウ) 比較組織ネットワーク学専攻 (後期課程)

< I 群 >

社会組織理論特別研究 1A	2	コミュニティデザイン学特別研究 3A	2
社会組織理論特別研究 1B	2	コミュニティデザイン学特別研究 3B	2
社会組織理論特別研究 2A	2	コミュニティデザイン学特別研究 4A	2
社会組織理論特別研究 2B	2	コミュニティデザイン学特別研究 4B	2
社会組織理論特別研究 3A	2	危機管理学特別研究 1A	2
社会組織理論特別研究 3B	2	危機管理学特別研究 1B	2
コミュニティデザイン学特別研究 1A	2	危機管理学特別研究 2A	2
コミュニティデザイン学特別研究 1B	2	危機管理学特別研究 2B	2
コミュニティデザイン学特別研究 2A	2	危機管理学特別研究 3A	2
コミュニティデザイン学特別研究 2B	2	危機管理学特別研究 3B	2

< II 群 >

社会デザイン学主題別研究 1A	2	社会デザイン学主題別研究 5A	2
社会デザイン学主題別研究 1B	2	社会デザイン学主題別研究 5B	2
社会デザイン学主題別研究 2A	2	社会デザイン学主題別研究 6A	2
社会デザイン学主題別研究 2B	2	社会デザイン学主題別研究 6B	2
社会デザイン学主題別研究 3A	2	社会デザイン学主題別研究 7A	2
社会デザイン学主題別研究 3B	2	社会デザイン学主題別研究 7B	2
社会デザイン学主題別研究 4A	2	社会デザイン学主題別研究 8A	2
社会デザイン学主題別研究 4B	2	社会デザイン学主題別研究 8B	2

I 群科目から、正指導教員が担当する科目 12 単位以上、及び副指導教員が担当する科目 12 単位以上を修得して研究指導を受けるとともに、II 群科目から 6 単位以上を修得しなければならない。

10 大学院異文化コミュニケーション研究科

異文化コミュニケーション研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 異文化コミュニケーション専攻 (前期課程)

① 必修科目

研究指導演習 A	2	修士論文指導演習 B	2
研究指導演習 B	2	Master's Capstone Project	4
修士論文指導演習 A	2		

② 領域共通選択科目

言語教育研究基礎論	2	調査研究方法論 B	2
言語コミュニケーション研究基礎論	2	Japanese Education System and	2
通訳翻訳研究基礎論	2	English Language Education in Japan	2
コミュニケーション研究基礎論	2	Teaching English Speaking/Listening	2
異文化コミュニケーション研究基礎論	2	to Japanese Students	2
グローバル文化研究基礎論	2	Teaching English Reading/Writing	2
国際協力・人類学基礎論	2	to Japanese Students	2
調査研究方法論 A	2		

③ 領域選択科目

言語コミュニケーション研究特殊講義 A	2	会議通訳 1	2
言語コミュニケーション研究特殊講義 B	2	会議通訳 2	2
言語コミュニケーション研究特殊講義 C	2	通訳実習	2
言語コミュニケーション理論	2	翻訳の原理と方法	2
言語教育研究特殊講義 A	2	翻訳演習 1	2
言語教育研究特殊講義 B	2	翻訳演習 2	2
言語教育研究特殊講義 C	2	翻訳実習	2
言語教育理論 A	2	異文化コミュニケーション研究特殊講義 A	2
言語教育理論 B	2	異文化コミュニケーション研究特殊講義 B	2
Japanese Culture:From Observation	2	異文化コミュニケーション研究特殊講義 C	2
to Assimilation		異文化コミュニケーション理論	2
Teaching EFL	2	コミュニケーション研究特殊講義 A	2
to Japanese School Children		コミュニケーション研究特殊講義 B	2
Pedagogical English Grammar	2	コミュニケーション研究特殊講義 C	2
to Japanese Students		コミュニケーション理論	2
Teaching English Vocabulary to Japanese	2	人類学特論	2
Students:Learning, Teaching, and Use		人類学特殊講義A	2
Teaching Practicum	2	人類学特殊講義B	2
Psychology of the Language Learner	2	グローバル文化研究特論A	2
Content and Language	2	グローバル文化研究特論B	2
Integrated Learning		文化研究特論	2
Curriculum and Syllabus Design	2	国際協力特殊講義A	2
通訳翻訳研究特殊講義 A	2	国際協力特殊講義B	2
通訳翻訳研究特殊講義 B	2	国際協力特論	2
通訳翻訳研究特殊講義 C	2	文化研究特殊講義A	2
通訳翻訳理論	2	文化研究特殊講義B	2
通訳翻訳教育論	2	文化研究特殊講義C	2
通訳翻訳テクノロジー論	2	文化研究特殊講義D	2
会議通訳入門	2	文化研究特殊講義E	2

修士論文又は課題研究のいずれかを必修とする。必修科目の中から 6 単位、領域共通選択科目 6 単位、領域選択科目 14 単位、自由科目 4 単位以上、計 30 単位以上修得すること。ただし、指定単位を超えて修得した必修科目（2 単位まで）、指定単位を超えて修得した選択科目、及び本学他研究科前期課程科目、平和・コミュニティ研究機構科目、派遣留学・認定校留学制度による単位認定科目、入学前に修得した他大学大学院前期課程科目を自由科目として修了要件単位に算入することができる。

(イ) 異文化コミュニケーション専攻（後期課程）

① 研究指導

研究指導A

研究指導C

研究指導B

研究指導D

② 選択科目

言語教育研究基礎論	2	通訳翻訳研究特殊講義A	2
言語コミュニケーション研究基礎論	2	通訳翻訳研究特殊講義B	2
通訳翻訳研究基礎論	2	通訳翻訳研究特殊講義C	2
コミュニケーション研究基礎論	2	通訳翻訳理論	2
異文化コミュニケーション研究基礎論	2	通訳翻訳教育論	2
グローバル文化研究基礎論	2	通訳翻訳テクノロジー論	2
国際協力・人類学基礎論	2	会議通訳入門	2
調査研究方法論 A	2	会議通訳1	2
調査研究方法論 B	2	会議通訳2	2
Japanese Education System and English Language Education in Japan	2	通訳実習	2
Teaching English Speaking/Listening to Japanese Students	2	翻訳の原理と方法	2
Teaching English Reading/Writing to Japanese Students	2	翻訳演習1	2
言語コミュニケーション研究特殊講義A	2	翻訳演習2	2
言語コミュニケーション研究特殊講義B	2	翻訳実習	2
言語コミュニケーション研究特殊講義C	2	異文化コミュニケーション研究特殊講義A	2
言語コミュニケーション理論	2	異文化コミュニケーション研究特殊講義B	2
言語教育研究特殊講義A	2	異文化コミュニケーション研究特殊講義C	2
言語教育研究特殊講義B	2	異文化コミュニケーション理論	2
言語教育研究特殊講義C	2	コミュニケーション研究特殊講義A	2
言語教育理論A	2	コミュニケーション研究特殊講義B	2
言語教育理論B	2	コミュニケーション研究特殊講義C	2
Japanese Culture: From Observation to Assimilation	2	コミュニケーション理論	2
Teaching EFL to Japanese School Children	2	人類学特論	2
Pedagogical English Grammar to Japanese Students	2	人類学特殊講義A	2
Teaching English Vocabulary to Japanese Students: Learning, Teaching, and Use	2	人類学特殊講義B	2
Teaching Practicum	2	グローバル文化研究特論A	2
Psychology of the Language Learner	2	グローバル文化研究特論B	2
Content and Language Integrated Learning	2	文化研究特論	2
Curriculum and Syllabus Design	2	国際協力特殊講義A	2
		国際協力特殊講義B	2
		国際協力特論	2
		文化研究特殊講義A	2
		文化研究特殊講義B	2
		文化研究特殊講義C	2
		文化研究特殊講義D	2
		文化研究特殊講義E	2
		文化研究特殊講義F	2

博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を 6 学期分以上受けなければならない。また、選択科目の中から 6 単位以上修得するこ

と。

11 大学院経営学研究科

経営学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 経営学専攻（前期課程）

① 必修科目

経営学概論	2	人材開発・組織開発論 2	2
経営戦略論	2	リーダーシップ教育論	2
戦略的人的資源管理 (パーソングループ寄附講座)	2	データアナリティクス演習	4
組織行動論	2	リーダーシップ・ファイナル・プロジェクト研究 1	2
人材開発・組織開発論 1	2	リーダーシップ・ファイナル・プロジェクト研究 2	2

② 選択必修科目

リーダーシップ・ウェルカム・プロジェクト研究	2	インターンシップ 1	2
------------------------	---	------------	---

③ 選択科目

ケースで学ぶリーダーシップ	2	研究方法論 1	2
医療とリーダーシップ	2	研究方法論 2	2
戦略的人事実務論 (パーソングループ寄附講座)	2	インターンシップ 2	2
リーダーシップの理論	2	チームワーク論	2
キャリアとリーダーシップ論	2	人材開発・組織開発実践論	2
リーダーシップワークショップ演習	2	マネジリアル・コーチング論	2
質的研究法	2		

必修科目 22 単位，選択必修科目から 2 単位，選択科目から 6 単位以上を修得する。さらに特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に対し，修士学位を授与する。

(イ) 経営学専攻（後期課程）

① 必修科目

リサーチ・メソドロジーA	2	リサーチ・メソドロジーC	2
リサーチ・メソドロジーB	2		

必修科目 6 単位を取得する。さらに，博士論文作成のため，各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受け，博士論文を提出し，その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

(2) (ア) 国際経営学専攻（前期課程）国際経営学コース

① 必修科目

<ビジネス・プロポーザル・コアコース>			
Module 1	1	Module 4	2
Module 2	2	Module 5	2
Module 3	2	Module 6	1
<Final Research Project>			
Final Research Project	4		

② 選択科目

Human Resource Management in Japan	2	Business Environment:	2
Multinational Enterprises and Strategy in Asia	2	Political Economy of Asia	
Strategic Technological Innovation in Asia	2	Corporate Social Responsibility:	2

A Japanese Perspective		Advanced Seminar in Global Business 8	2
Marketing in Japan	2	Advanced Seminar in Global Business 9	2
Strategic Financial Management	2	Advanced Seminar in Global Business 10	2
Japanese Economy	2	Advanced Seminar in Global Business 11	2
Strategic Communication	2	Advanced Seminar in Global Business 12	2
in Global Business		Advanced Seminar in Global Business 13	2
International Sports Business	2	Advanced Seminar in Global Business 14	2
International Sports Finance	2	Advanced Seminar in Global Business 15	2
International Sports Marketing	2	Advanced Seminar in Global Business 16	2
Advanced Topics in Accounting	2	Advanced Seminar in Global Business 17	2
Sustainability	2	Advanced Seminar in Global Business 18	2
Cases in General Management	2	Advanced Seminar in Global Business 19	2
Advanced Seminar in Global Business 1	2	Advanced Seminar in Global Business 20	2
Advanced Seminar in Global Business 2	2	Leadership in Global Organization	2
Advanced Seminar in Global Business 3	2	Business and Society in Asia	2
Advanced Seminar in Global Business 4	2	Cases in Marketing Strategy	2
Advanced Seminar in Global Business 5	2	and Operations	
Advanced Seminar in Global Business 6	2	International Financial Management	2
Advanced Seminar in Global Business 7	2	Good Business Initiative Workshop	2

<言語科目>

Business Japanese I 1	1	Business Japanese A 1	1
Business Japanese I 2	1	Business Japanese A 2	1
Business Japanese I 3	1	Business Japanese A 3	1
Business Japanese I 4	1	Business Japanese A 4	1
Business Japanese I 5	1	Business Japanese A 5	1

<特別研究指導演習科目（随意科目）>

Master's Thesis Supervision 1	2	Master's Thesis Supervision 3	2
Master's Thesis Supervision 2	2	Master's Thesis Supervision 4	2

必修科目から、ビジネス・プロポーザル・コアコース 10 単位、ファイナル・リサーチ・プロジェクト 4 単位、計 14 単位、選択科目（言語科目を除く。）から 16 単位以上を修得する。さらに特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に対し、修士学位を授与する。

(イ) 国際経営学専攻（前期課程）公共経営学コース

① 選択必修科目

Master's Thesis Supervision 1	2	Master's Thesis Supervision 3	2
Master's Thesis Supervision 2	2	Master's Thesis Supervision 4	2

② 選択科目 1

Research Methodology	2	Mathematics for Economics and Management	2
Applied Microeconomics	2	Public Administration	2
Statistics for Economics and Management	2	Public Management	2
Applied Econometrics	2	Public Finance and Budgeting	2

③ 選択科目 2

Quantitative Methods for Policy Analysis	2	Japanese Politics	2
Project Cycle Management	2	Security Sector Analysis	2
Public Private Partnership	2	and Management	
Local Government and Public Services	2	Human Resource Management	2
Public Policy	2	Investment and Asset Pricing	2

Financial Accounting and Reporting	2	Japanese Economy	2
Inequality and Poverty	2	Development Economics	2
Development Planning	2	Asian Economic Development	2
Agricultural Economics and Policy Analysis	2	Applied Macroeconomics	2
Environmental Economics and Policy Analysis	2	Cross Section and Panel	2
International Finance	2	Data Analysis	
Urban and Regional Economics	2	Special Topics in MPMA	2
④ 随意科目			
Advanced Seminar 1	2	Advanced Seminar 4	2
Advanced Seminar 2	2	Advanced Seminar 5	2
Advanced Seminar 3	2	Advanced Seminar 6	2

選択必修科目から4単位、選択科目1から10単位、選択科目2から16単位以上、計30単位以上を修得する。さらに修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に対し、修士学位を授与する。

12 大学院現代心理学研究科

現代心理学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 心理学専攻 (前期課程)

① 必修科目

基礎心理学研究法	2	修士論文指導演習 1	2
応用心理学研究法	2	修士論文指導演習 2	2

② 選択科目 A

比較・認知心理学特殊研究	2	人格心理学特殊研究	2
認知心理学特殊研究	2	発達心理学特殊研究	2
学習心理学特殊研究	2	現代心理学特殊研究	2
社会心理学特殊研究	2	心理統計法特殊研究	2
産業・組織心理学特殊研究	2	知覚心理学特殊研究	2
応用行動分析学特殊研究	2	認知・言語心理学特殊研究	2

③ 選択科目 B

比較・認知心理学特殊演習	2	人格心理学特殊演習	2
認知心理学特殊演習	2	発達心理学特殊演習	2
学習心理学特殊演習	2	英語論文作成演習	2
社会心理学特殊演習	2	知覚心理学特殊演習	2
産業・組織心理学特殊演習	2	現代心理学特殊演習	2
応用行動分析学特殊演習	2	認知・言語心理学特殊演習	2

④ 選択科目 C

心理臨床特殊研究 1	2	コミュニティ心理学特殊研究	2
心理臨床特殊研究 2	2	心理療法特殊研究	2
精神医学特殊研究	2	学校心理学特殊研究	2

上記科目より、必修科目8単位、選択科目(A, B, C)より22単位以上、計30単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目のうち4単位までを本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 心理学専攻 (後期課程)

選択科目

知覚心理学特殊研究	2	認知・言語心理学特殊研究	2
認知心理学特殊研究	2	発達心理学特殊研究	2
社会心理学特殊研究	2	現代心理学特殊演習	2
産業・組織心理学特殊研究	2		

上記科目より6単位以上を修得しなければならない。
 博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(2) (ア) 臨床心理学専攻（前期課程）

① 必修科目

臨床心理学特論 1	2	臨床心理査定演習 2	2
臨床心理学特論 2	2	臨床心理基礎実習 1	1
臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	修士論文指導演習 1	2
臨床心理面接特論 2	2	修士論文指導演習 2	2
臨床心理査定演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2		

② 選択科目

臨床心理学研究法特論	2	コミュニティ・アプローチ特論	2
心理統計法特論 1	2	(家族関係・集団・地域社会における心理支援に 関する理論と実践)	
心理統計法特論 2	2	臨床心理学特殊研究 1	2
発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	臨床心理学特殊研究 2	2
人格心理学特論	2	臨床心理学特殊研究 3	2
学習心理学特論	2	臨床心理学特殊研究 4	2
認知心理学特論	2	臨床心理学特殊研究 5	2
社会心理学特論	2	(教育分野に関する理論と支援の展開)	
組織心理学特論	2	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2
社会病理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	心の健康教育に関する理論と実践	2
精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	心理実践実習1(基礎)	1
心身医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	心理実践実習3	1
障害児・者心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	心理実践実習4	1
		臨床心理基礎実習 2	1
		臨床心理実習1(心理実践実習 2)	1
		臨床心理実習 2	1

上記科目より、必修科目 17 単位、選択科目 13 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。

(イ) 臨床心理学専攻（後期課程）

必修科目

臨床心理学研究法	2
----------	---

上記科目より6単位を修得しなければならない。
 博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

(3) (ア) 映像身体学専攻（前期課程）

① 必修科目

映像身体学原論	2	修士論文指導演習 1	2
映像身体学研究法	2	修士論文指導演習 2	2

② 選択科目

映像身体学特殊研究1	2	映像身体学特殊研究4	2
映像身体学特殊研究2	2	映像身体学特殊研究5	2
映像身体学特殊研究3	2	映像身体学特殊研究6	2

映像身体学特殊研究7	2	身体論ワークショップ 5	2
映像身体学特殊演習1	2	身体論ワークショップ 6	2
映像身体学特殊演習2	2	映像論ワークショップ 1	2
映像身体学特殊演習3	2	映像論ワークショップ 2	2
映像身体学特殊演習4	2	映像論ワークショップ 3	2
映像身体学特殊演習5	2	映像論ワークショップ 4	2
映像身体学特殊演習6	2	映像論ワークショップ 5	2
映像身体学特殊演習7	2	舞台制作プロデュース論演習	2
身体論ワークショップ 1	2	映像制作プロデュース論演習	2
身体論ワークショップ 2	2	アート・マネジメント論演習	2
身体論ワークショップ 3	2	映像機器・施設ワークショップ	2
身体論ワークショップ 4	2		

上記科目より、必修科目 8 単位、選択科目 22 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目のうち 4 単位までを本研究科他専攻等の科目をもってかえることができる。

(イ) 映像身体学専攻（後期課程）

映像身体学特殊研究1	2	映像身体学特殊演習1	2
映像身体学特殊研究2	2	映像身体学特殊演習2	2
映像身体学特殊研究3	2	映像身体学特殊演習3	2
映像身体学特殊研究4	2	映像身体学特殊演習4	2
映像身体学特殊研究5	2	映像身体学特殊演習5	2
映像身体学特殊研究6	2	映像身体学特殊演習6	2
映像身体学特殊研究7	2	映像身体学特殊演習7	2

上記科目より 6 単位以上を修得しなければならない。博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

13 大学院キリスト教学研究科

キリスト教学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) キリスト教学専攻（前期課程）

① 選択必修科目

キリスト教学共同演習 1	2	キリスト教学共同演習 2	2
--------------	---	--------------	---

② 選択科目

アングリカニズム・エキュメニズム研究	2	聖書学演習(旧約)1	2
キリスト教倫理学研究	2	聖書学演習(旧約)2	2
現代神学思想研究	2	聖書学演習(新約)1	2
古代イスラエル研究	2	聖書学演習(新約)2	2
原始キリスト教研究	2	宗教史・宗教学演習	2
キリスト教史研究	2	キリスト教文化論演習 1	2
キリスト教美術研究	2	キリスト教文化論演習 2	2
比較宗教研究	2	宗教人間学演習	2
アジア・キリスト教研究	2	アジア・キリスト教演習	2
フィールドスタディ 1	2	宗教教育演習	2
フィールドスタディ 2	2	フィールドワーク演習 1	2
キリスト教音楽研究 1	2	フィールドワーク演習 2	2
キリスト教音楽研究 2	2	サーヴィスラーニング 1	2
神学思想演習 1	2	サーヴィスラーニング 2	2
神学思想演習 2	2	オルガン演奏法 1	2
キリスト教思想史演習	2	オルガン演奏法 2	2

合唱・聖歌隊指導法 1	2	会衆賛美論演習 2	2
合唱・聖歌隊指導法 2	2	教会音楽史演習 1	2
声楽基礎演習	2	教会音楽史演習 2	2
会衆賛美論演習 1	2		

上記科目より、選択必修科目 4 単位、選択科目 26 単位以上、計 30 単位以上を修得しなければならない。なお、8 単位までは、本大学院他研究科等の科目をもってかえることができる。

(イ) キリスト教学専攻（後期課程）

キリスト教学共同特別演習 1	2	キリスト教美術特殊研究	2
キリスト教学共同特別演習 2	2	比較宗教特殊研究	2
アングリカニズム・エキュメニズム特殊研究	2	アジア・キリスト教特殊研究	2
キリスト教倫理学特殊研究	2	フィールドスタディ 1	2
現代神学思想特殊研究	2	フィールドスタディ 2	2
古代イスラエル特殊研究	2	キリスト教音楽特殊研究 1	2
原始キリスト教特殊研究	2	キリスト教音楽特殊研究 2	2
キリスト教史特殊研究	2		

上記科目より、6 単位以上を修得しなければならない。また、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。

14 大学院人工知能科学研究科

人工知能科学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) 人工知能科学専攻（前期課程）

①必修科目

機械学習	2	先端科学技術の倫理	2
深層学習	2	機械学習演習	2

②選択必修科目

プロジェクトチーム実習 1	3	特別研究 3	3
プロジェクトチーム実習 2	3	修士論文指導演習	3

③選択科目

データサイエンス概論	2	脳神経科学特論	2
人工知能概論	2	統計モデリング 2	2
統計モデリング 1	2	量子情報特論	2
複雑ネットワーク科学	2	Python プログラミング	2
情報科学概論	2	人工知能科学特別演習	2
数理科学概論	2	深層学習演習 1	2
社会情報科学概論	2	深層学習演習 2	2
意思決定の科学	2	社会モデリング演習	2
計算機科学概論	2	輪講 1	2
人工知能の哲学	2	輪講 2	2
AI ビジネス特論	2	データサイエンス実習	2
自然言語処理特論	2	フィンテック特論	2
人工知能社会実装	2	特別研究 1	3
認識技術特論	2	特別研究 2	3

上記科目より、必修科目 8 単位、選択科目 22 単位（選択必修科目「プロジェクトチーム実習 1」、「プロジェクトチーム実習 2」、「特別研究 3」及び「修士論文指導演習」を含む。）以上、計 30 単位以上を修得するとともに、研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果に係る審査及び最終試験に合格すること。

(イ) 人工知能科学専攻（後期課程）

①リサーチワーク科目（研究指導）

人工知能科学特別研究 1	3	人工知能科学特別研究 5	3
人工知能科学特別研究 2	3	人工知能科学特別研究 6	3
人工知能科学特別研究 3	3	人工知能科学先端演習	2
人工知能科学特別研究 4	3		

②コースワーク科目

人工知能科学特別講義	2	自然言語処理特論(D)	2
人工知能科学特別講義 1	2	脳神経科学特論(D)	2
人工知能科学特別講義 2	2	量子情報特論(D)	2
社会情報科学概論(D)	2	深層学習演習1(D)	2
計算機科学概論(D)	2	深層学習演習2(D)	2
統計モデリング1(D)	2	人工知能科学特別演習(D)	2
統計モデリング2(D)	2	データサイエンス実習(D)	2
複雑ネットワーク科学(D)	2		

上記科目より、リサーチワーク科目（研究指導）20単位、コースワーク科目を6単位、計26単位以上を修得した上で、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格すること。

15 大学院スポーツウエルネス学研究科

(1) (ア) スポーツウエルネス学専攻（前期課程）

①必修科目

研究基礎	2	研究指導 2	2
研究指導 1	2	研究指導 3	2

②選択科目

スポーツウエルネス研究 1(スポーツ社会学)	2	スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	2
スポーツウエルネス研究 2(野外教育、環境教育)	2	スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	2
スポーツウエルネス研究 3(トレーニング科学、コーチング)	2	スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	2
スポーツウエルネス研究 4(環境生理学、神経科学)	2	スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	2
スポーツウエルネス研究 5(ウエルネスジェンダー学)	2	スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2
スポーツウエルネス研究 6(スポーツ栄養学)	2	スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2
スポーツウエルネス研究 7(スポーツ医学)	2	スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	2
スポーツウエルネス研究 8(健康心理学)	2	スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2
スポーツウエルネス研究 9(バイオメカニクス)	2	スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	2
スポーツウエルネス研究 10(スポーツ・運動心理学)	2	スポーツウエルネス研究 20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)	2

上記科目より、必修科目8単位、選択科目22単位以上を修得しなければならない。なお選択科目22単位のうち、他研究科、平和・コミュニティ研究機構での修得単位、入学前既修得単位を合わせて10単位まで参加できる。

(イ) スポーツウエルネス学専攻（後期課程）

①選択科目

スポーツウエルネス研究 1(スポーツ社会学)	2	スポーツウエルネス研究 9(バイオメカニクス)	2
スポーツウエルネス研究 2(野外教育、環境教育)	2	スポーツウエルネス研究 10(スポーツ・運動心理学)	2
スポーツウエルネス研究 3(トレーニング科学、コーチング)	2	スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	2
スポーツウエルネス研究 4(環境生理学、神経科学)	2	スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	2
スポーツウエルネス研究 5(ウエルネスジェンダー学)	2	スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	2
スポーツウエルネス研究 6(スポーツ栄養学)	2	スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	2
スポーツウエルネス研究 7(スポーツ医学)	2	スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2
スポーツウエルネス研究 8(健康心理学)	2	スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2

スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	2	スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	2
スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2		

博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。また、上記科目より、選択科目 6 単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目 6 単位のうち、他研究科での修得単位を 2 単位まで参入できる。

別表2（第22条関係）

入学検定料	35,000円
-------	---------

別表3の1（第30条関係）

入学金	225,000円
-----	----------

備 考

- 1 本学の学部又は大学院研究科に過去に入学金を納入し、卒業、修了又は退学したことがある者が、文学研究科、経済学研究科、理学研究科、社会学研究科、法学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、異文化コミュニケーション研究科、経営学研究科（国際経営学専攻公共経営学コースを除く。）、キリスト教学研究科、現代心理学研究科、若しくはスポーツウエルネス学研究科前期課程・後期課程に入学する場合は、2分の1相当額を納めることとする。
ただし、本学の大学院研究科前期課程又は法務研究科の修了者が、後期課程に入学する場合は、徴収しない。
- 2 本学の学部又は大学院研究科に過去に入学金を納入し、卒業、修了したことがある者がビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科又は人工知能科学研究科に入学する場合は、徴収しない。
また、退学したことがある者が入学する場合は、2分の1相当額を納めることとする。
- 3 経営学研究科国際経営学専攻公共経営学コース、21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻公共・社会デザイン学コースに入学する場合は、徴収しない。
- 4 再入学の場合は、2分の1相当額を納めなければならない。ただし、経営学研究科国際経営学専攻公共経営学コース、21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻公共・社会デザイン学コースに入学する場合は、徴収しない。

別表3の2（第30条関係）

	文学・コミュニティ福祉学・キリスト教学・異文化コミュニケーション研究科				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	690,000円	690,000円	664,500円	664,500円	664,500円
合計	690,000円	690,000円	664,500円	664,500円	664,500円

	経済学・社会学・法学・観光学研究科				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	683,000円	683,000円	658,000円	658,000円	658,000円
合計	683,000円	683,000円	658,000円	658,000円	658,000円

	経営学研究科経営学専攻				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	1,175,000円	1,175,000円	658,000円	658,000円	658,000円
合計	1,175,000円	1,175,000円	658,000円	658,000円	658,000円

	経営学研究科国際経営学専攻 (公共経営学コースを除く)	
	前期課程	
	1年次	2年次
授業料	683,000円	683,000円
合計	683,000円	683,000円

	経営学研究科国際経営学専攻 (公共経営学コース)	
	前期課程	
	1年次	2年次
授業料	1,800,000円	1,800,000円
合計	1,800,000円	1,800,000円

	現代心理学研究科(臨床心理学専攻を除く)				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	723,000円	723,000円	696,500円	696,500円	696,500円
実験・実習費	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
合計	738,000円	738,000円	711,500円	711,500円	711,500円

	現代心理学研究科臨床心理学専攻		
	前期課程		
	1年次	2年次 (2019年度以降入学者)	3年次 (2018年度以前入学者)
授業料	723,000円	723,000円	723,000円
実験・実習費	30,000円	30,000円	15,000円
合計	753,000円	753,000円	738,000円

	現代心理学研究科臨床心理学専攻		
	後期課程		
	1年次	2年次	3年次
授業料	696,500円	696,500円	696,500円
	15,000円	15,000円	15,000円
合計	711,500円	711,500円	711,500円

	理学研究科(数学専攻)				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	787,000円	787,000円	733,000円	733,000円	733,000円
合計	787,000円	787,000円	733,000円	733,000円	733,000円

	理学研究科(物理学・生命理学専攻)				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	787,000円	787,000円	733,000円	733,000円	733,000円
実験・実習費	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
合計	827,000円	827,000円	773,000円	773,000円	773,000円

	理学研究科(化学専攻)				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	787,000円	787,000円	733,000円	733,000円	733,000円
実験・実習費	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
合計	867,000円	867,000円	813,000円	813,000円	813,000円

	ビジネスデザイン・21世紀社会デザイン研究科 (比較組織ネットワーク学専攻公共・社会デザイン学コースを除く)				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	1,043,000円	1,043,000円	1,043,000円	1,043,000円	1,043,000円
合計	1,043,000円	1,043,000円	1,043,000円	1,043,000円	1,043,000円

	21世紀社会デザイン研究科 (比較組織ネットワーク学専攻公共・社会デザイン学コース)	
	前期課程	
	1年次	2年次
授業料	1,800,000円	1,800,000円
合計	1,800,000円	1,800,000円

	人工知能科学研究科		
	前期課程		後期課程
	1年次	2年次	1年次
授業料	1,500,000円	1,500,000円	1,043,000円
合計	1,500,000円	1,500,000円	1,043,000円

	スポーツウェルネス学研究科				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	723,000円	723,000円	696,500円	696,500円	696,500円
実験・実習費	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
合計	738,000円	738,000円	711,500円	711,500円	711,500円

備考

- 1 授業料は在籍料 120,000円(半期 60,000円)を含むものとし、休学の場合は在籍料のみ徴収する。
- 2 理学研究科の者で下記に該当するものについては、実験・実習費を徴収しない。
 - ①数学専攻の者
 - ②物理学専攻の者で履修要項の定めるところにより実験を履修しないもの
 - ③在学留学中の者

別表3の3 削除

別表3の4 削除

別表4 (第35条関係)

項 目	邦 文	英 文
入 学 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
退 学 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
在 学 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
修 了 (見 込) 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
成 績 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
修 了 証 明 書 (1 通につき)	300 円	
単 位 修 得 証 明 書 (1 通につき)	300 円	
学 力 に 関 す る 証 明 書 (1 通につき)	300 円	
教 育 職 員 免 許 状 取 得 見 込 証 明 書 (1 通につき)	300 円	
公 認 心 理 師 試 験 修 了 証 明 書 ・ 科 目 履 修 証 明 書 (1 通につき)	300 円	
臨 床 心 理 士 受 験 申 請 資 格 証 明 書 (1 通につき)	300 円	
科 目 等 履 修 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
聴 講 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
学 士 号 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円
調 査 書 (1 通につき)	300 円	
学 生 証 再 発 行 (1 通につき)	2,000 円	
通 学 定 期 乗 車 券 発 行 控 (1 通につき)	300 円	
科 目 等 履 修 生 証 再 発 行 (1 通につき)	2,000 円	
教 育 職 員 免 許 状 大 学 一 括 申 請 手 数 料 (1 通につき)	800 円	
学 校 図 書 館 司 書 教 諭 講 習 申 込 手 数 料 (1 通につき)	800 円	
学 位 記 等 再 発 行 (1 通につき)	20,000 円	
そ の 他 の 証 明 書 (1 通につき)	300 円	400 円

別表 5 (第 37 条関係)

特別聴講料	別に定める
-------	-------

別表 6 (第 38 条関係)

選 考 料	12,000 円
委 託 料	別に定める
登 録 料	40,000 円 (年額)
受 講 料 (1 単 位 に つ き)	36,000 円

備 考

- 1 本学の学部又は大学院研究科を卒業，修了したことがある者及び特別外国人学生として在籍したことがある者の選考料及び登録料については2分の1額とする。
- 2 ビジネスデザイン研究科及び21世紀社会デザイン研究科科目の受講料(1単位につき)は，55,000円とする。人工知能科学研究科科目の受講料(1単位につき)は，79,000円とする。
- 3 ビジネスデザイン研究科を修了し，同研究科の審査を経た学生が，同研究科科目を半期10単位受講する場合は357,000円(登録料及び受講料)とする。また，同研究科科目を年間20単位(半期10単位ずつ)受講する場合，受講料を594,000円(登録料及び受講料)とする。ただし同一年度内において半期の受講を繰り返すときは，それぞれの受講料が必要であり，また半期と年間の受講を変更したとしても差額の減免や返金は行わない。
- 4 他の教育研究機関との協定により科目等履修生を受け入れる場合，本表にかかわらず，当該協定に基づき選考料，委託料，登録料及び受講料を協定による金額とすることができる。

別表 7 (第 38 条の 2，第 38 条の 4 関係)

登 録 料	60,000 円
-------	----------

別表 7 の 2 (第 38 条の 3 関係)

登 録 料	年間 40,000 円 半期 20,000 円
-------	----------------------------

別表 8 (第 1 条関係)

研 究 科	教育研究上の目的
-------	----------

文学研究科	文学研究科は、文学部における一般的並びに専門的教養の上に、文学、史学、教育学、比較文明学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
経済学研究科	経済学研究科は、経済学部における一般的並びに専門的教養の上に、経済、経済政策、会計を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
理学研究科	理学研究科は、理学部における一般的並びに専門的教養の上に、理学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
社会学研究科	社会学研究科は、社会学部における一般的並びに専門的教養の上に、社会学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
法学研究科	法学研究科は、法学部における一般的並びに専門的教養の上に、法学、政治学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
観光学研究科	観光学研究科は、観光学部における一般的並びに専門的教養の上に、観光学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学研究科は、コミュニティ福祉学部における一般的並びに専門的教養の上に、コミュニティ福祉学、コミュニティ政策学、スポーツウエルネス学、福祉人間学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン研究科は、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
21世紀社会デザイン研究科	21世紀社会デザイン研究科は、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、社会デザイン学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション研究科は、異文化コミュニケーション学部における一般的並びに専門的教養の上に、異文化コミュニケーション学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
経営学研究科	経営学研究科は、経営学部における一般的並びに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
現代心理学研究科	現代心理学研究科は、現代心理学部における一般的並びに専門的教養の上に、心理学、臨床心理学、映像身体学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
キリスト教学研究科	キリスト教学研究科は、文学部キリスト教学科における一般的並びに専門的教養の上に、キリスト教学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
人工知能科学研究科	人工知能科学研究科は、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、人工知能 (Artificial Intelligence: AI) を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学研究科は、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウエルネス学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化

	の進展に寄与することを目的とする。
--	-------------------

(2) 立教大学大学院学則変更事項を記載した書類

○変更の事由

2023年4月からスポーツウエルネス学研究科を新設するため。

○変更点

①改正履歴

1. 改正履歴に「2023年4月1日」を追加

②第2条の2（研究科、専攻等）

1. 「1 博士課程」の表にスポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻を追加

③第4条（収容定員）※3. 及び4. は2022年6月に別途届出予定

1. 表にスポーツウエルネス学研究科前期課程及び後期課程を追加

2. コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻を以下のとおり変更

- ・前期課程入学定員 15
- ・前期課程収容定員 30
- ・研究科合計 45

3. 経済学研究科経済学専攻を以下のとおり変更

- ・後期課程入学定員 5
- ・後期課程収容定員 15
- ・研究科合計 95

4. 法学研究科法学政治学専攻を以下のとおり変更

- ・後期課程入学定員 8
- ・後期課程収容定員 24
- ・研究科合計 64

5. 研究科全体の合計を以下のとおり変更

- ・後期課程入学定員 134
- ・後期課程収容定員 402
- ・前後期課程の収容定員 1,626

④第5条（修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野）

1. 第3項の表のコミュニティ福祉学研究科の学位の専攻分野から「スポーツウエルネス学」を削除

2. 第3項の表に以下を追加

- ・研究科 スポーツウエルネス学研究科
- ・専攻 スポーツウエルネス学専攻
- ・専攻分野 スポーツウエルネス学

⑤第6条（博士課程の修了要件及び博士の学位の専攻分野）

1. 第6項の表のコミュニティ福祉学研究科の学位の専攻分野から「スポーツウエルネス学」を削除

2. 第6項の表に以下を追加

- ・研究科 スポーツウエルネス学研究科
- ・専攻 スポーツウエルネス学専攻
- ・専攻分野名 スポーツウエルネス学

⑥第15条の2（教育職員免許状の種類）

1. コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻の「種類・教科」から「保健体育」を削除
2. 表に以下を追加

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・研究科 | スポーツウエルネス学研究科 |
| ・専攻 | スポーツウエルネス学専攻 |
| ・種類・教科－中学校教諭専修免許状 | 保健体育 |
| ・種類・教科－高等学校教諭専修免許状 | 保健体育 |

⑦附則

1. 施行期日（2023年4月1日）を追加

⑧別表1（第13条関係）（授業科目等）

1. 「7 大学院コミュニティ福祉学研究科」－「(1) (ア) コミュニティ福祉学専攻（前期課程）」－「②選択科目」から「スポーツウエルネス研究」（1～16）を削除
2. 「7 大学院コミュニティ福祉学研究科」－「(イ) コミュニティ福祉学専攻（後期課程）」－「②選択科目」から「スポーツウエルネス研究」（1～16）を削除
3. 「15 大学院スポーツウエルネス学研究科」－「(1) (ア) スポーツウエルネス学専攻（前期課程）」－「(イ) スポーツウエルネス学専攻（後期課程）」として同研究科の科目名等を追加

⑨別表3の1（第30条関係）（入学金）

1. 備考第1項にスポーツウエルネス学研究科を追加

⑩別表3の2（第30条関係）（授業料及び教育充実費）

1. 「人工知能科学研究科」の表の下に、「スポーツウエルネス学研究科」の表を追加

⑪別表8（第1条関係）（教育研究上の目的）

1. 表にスポーツウエルネス学研究科を追加

(3) 立教大学大学院学則変更部分の新旧対照表

(新)	(旧)
<p>施行 昭和 26 年 4 月 1 日 (略) 2022 年 4 月 1 日 <u>2023 年 4 月 1 日</u></p> <p>第 1 章 総則 (略) (研究科, 専攻等)</p> <p>第 2 条の 2 (略) 人工知能科学研究科 人工知能科学専攻 <u>スポーツウエルネス学研究科</u> <u>スポーツウエルネス学専攻</u></p> <p>(収容定員)</p> <p>第 4 条 本大学院の研究科及び専攻の収容定員は, 次のとおりとする。 <u><表は P6 以降参照></u></p> <p>(修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野)</p> <p>第 5 条 (略) 2 (略) 3 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。 <u><表は P6 以降参照></u></p> <p>(博士課程の修了要件及び博士の学位の専攻分野)</p> <p>第 6 条 (略) 2～5 (略) 6 本大学院において授与する博士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。 <u><表は P6 以降参照></u></p> <p>第 2 章 教育課程</p>	<p>施行 昭和 26 年 4 月 1 日 (略) 2022 年 4 月 1 日 (新設)</p> <p>第 1 章 総則 (略) (研究科, 専攻等)</p> <p>第 2 条の 2 (略) 人工知能科学研究科 人工知能科学専攻 (新設)</p> <p>(収容定員)</p> <p>第 4 条 本大学院の研究科及び専攻の収容定員は, 次のとおりとする。 <u><表は P6 以降参照></u></p> <p>(修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野)</p> <p>第 5 条 (略) 2 (略) 3 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。 <u><表は P6 以降参照></u></p> <p>(博士課程の修了要件及び博士の学位の専攻分野)</p> <p>第 6 条 (略) 2～5 (略) 6 本大学院において授与する博士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。 <u><表は P6 以降参照></u></p> <p>第 2 章 教育課程</p>

(イ) コミュニティ福祉学専攻 (後期課程)	(イ) コミュニティ福祉学専攻 (後期課程)
① 選択科目	① 選択科目
(略)	(略)
福祉人間学探求 5 2	福祉人間学探求 5 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 1</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 2</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 3</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 4</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 5</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 6</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 7</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 8</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 9</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 10</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 11</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 12</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 13</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 14</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 15</u> 2
(削除)	<u>スポーツウエルネス研究 16</u> 2
(略)	(略)
14 大学院人工知能科学研究科	14 大学院人工知能科学研究科
(略)	(略)
15 大学院スポーツウエルネス学研究科	(新設)
(1) (ア) スポーツウエルネス学専攻 (前期課程)	
① 必修科目	
<u>研究基礎 0</u> 2	
<u>研究指導 1</u> 2	
<u>研究指導 2</u> 2	
<u>研究指導 3</u> 2	
② 選択科目	
<u>スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスシエンダー学)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)</u> 2	
<u>スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス)</u> 2	

スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)	2
スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	2
スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	2
スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	2
スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	2
スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2
スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2
スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	2
スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2
スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	2
スポーツウエルネス研究 20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)	2

上記科目より、必修科目 8 単位、選択科目 22 単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目 22 単位のうち、他研究科、平和・コミュニティ研究機構での修得単位、入学前修得単位を合わせて 10 単位まで参入できる。

(イ) スポーツウエルネス学専攻 (後期課程)

① 選択科目

スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学)	2
スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育)	2
スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング)	2
スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)	2
スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスシエンダー学)	2
スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)	2
スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)	2
スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)	2
スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス)	2
スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)	2
スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	2
スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	2
スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	2
スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	2
スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2
スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2
スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	2
スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2
スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	2

博士課程後期課程にあつては、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受けなければならない。また、上記科目より、選

択科目 6 単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目 6 単位のうち、他研究科での修得単位、入学前修得単位を合わせて 2 単位まで算入できるものとする。

別表 3 の 1 (第 30 条関係)

(略)

備考

1 本学の学部又は大学院研究科に過去に入学金を納入し、卒業、修了又は退学したことがある者が、文学研究科、経済学研究科、理学研究科、社会学研究科、法学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、異文化コミュニケーション研究科、経営学研究科(国際経営学専攻公共経営学コースを除く。)、キリスト教学研究科、現代心理学研究科、若しくはスポーツウエルネス学研究科前期課程・後期課程に入学する場合は、2 分の 1 相当額を納めることとする。

ただし、本学の大学院研究科前期課程又は法務研究科の修了者が、後期課程に入学する場合は、徴収しない。

別表 3 の 2 (第 30 条関係)

(略)

<表は P6 以降参照>

別表 8 (第 1 条関係)

研究科	教育研究上の目的
(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)
<u>スポーツウエルネス学研究科</u>	<u>スポーツウエルネス学研究科は、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウエルネス学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。</u>

別表 3 の 1 (第 30 条関係)

(略)

備考

1 本学の学部又は大学院研究科に過去に入学金を納入し、卒業、修了又は退学したことがある者が、文学研究科、経済学研究科、理学研究科、社会学研究科、法学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、異文化コミュニケーション研究科、経営学研究科(国際経営学専攻公共経営学コースを除く。)、キリスト教学研究科、若しくは現代心理学研究科前期課程・後期課程に入学する場合は、2 分の 1 相当額を納めることとする。

ただし、本学の大学院研究科前期課程又は法務研究科の修了者が、後期課程に入学する場合は、徴収しない。

別表 3 の 2 (第 30 条関係)

(略)

<表は P6 以降参照>

別表 8 (第 1 条関係)

研究科	教育研究上の目的
(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)
(新設)	(新設)

立教大学大学院学則第4条、第5条、第6条、第15条の2及び別表3の2の変更部分の新旧対照表

(新)							(旧)						
第4条 (収容定員)							第4条 (収容定員)						
1 博士課程							1 博士課程						
研究科	専攻	前期課程		後期課程		合計	研究科	専攻	前期課程		後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員				入学定員	収容定員			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
経済学研究科	経済学専攻	40名	80名	5名	15名	95名	経済学研究科	経済学専攻	40名	80名	10名	30名	110名
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
法学研究科	法学政治学専攻	20名	40名	8名	24名	64名	法学研究科	法学政治学専攻	20名	40名	10名	30名	70名
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学 研究科	コミュニティ福祉学 専攻	15名	30名	5名	15名	45名	コミュニティ福祉学 研究科	コミュニティ福祉学 専攻	25名	50名	5名	15名	65名
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	人工知能科学研究科	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
スポーツウエルネス 学研究科	スポーツウエルネ ス学専攻	10名	20名	5名	15名	35名	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
合計		612名	1,224名	134名	402名	1,626名	合計		612名	1,224名	136名	408名	1,632名

第5条第3項（修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野）

研究科	専攻	専攻分野
(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学 (削除)
(略)	(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)	(略)
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学専攻	スポーツウエルネス学

第6条第6項（博士の学位に付記する専攻分野）

研究科	専攻	専攻分野
(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学 (削除)
(略)	(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)	(略)
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学専攻	スポーツウエルネス学

第5条第3項（修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野）

研究科	専攻	専攻分野
(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学 スポーツウエルネス学
(略)	(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)

第6条第6項（博士の学位に付記する専攻分野）

研究科	専攻	専攻分野
(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学 スポーツウエルネス学
(略)	(略)	(略)
人工知能科学研究科	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)

第15条の2（教育職員免許上の種類）

研究科	専攻	種 類 ・ 教 科		
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	そ の 他 専修免許状
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学 研 究 科	コミュニティ福祉学専攻	社 会 (削除)	公 民 , 福 祉 (削除)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
キリスト学研究科	(略)	(略)	(略)	(略)
スポーツウエルネス学 研 究 科	スポーツウエルネス学専攻	保 健 体 育	保 健 体 育	

別表3の2（第30条関係）

	人工知能科学研究科		
	前期課程		後期課程
	1年次	2年次	1年次
(略)	(略)	(略)	(略)

	スポーツウエルネス学研究科				
	前期課程		後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
授業料	723,000円	723,000円	696,500円	696,500円	696,500円
実験・実習費	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
合 計	738,000円	738,000円	711,500円	711,500円	711,500円

第15条の2（教育職員免許上の種類）

研究科	専攻	種 類 ・ 教 科		
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	そ の 他 専修免許状
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
コミュニティ福祉学 研 究 科	コミュニティ福祉学専攻	社 会 保 健 体 育	公 民 , 福 祉 保 健 体 育	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
キリスト学研究科	(略)	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	

別表3の2（第30条関係）

	人工知能科学研究科		
	前期課程		後期課程
	1年次	2年次	1年次
(略)	(略)	(略)	(略)

(新設)

制 定 者	総長
所管責任者	
規程等種別	規程
決 議 日	
改正施行日	

01 立教大学教授会規程

施行	1982年 5 月 19 日
改正	1995年 4 月 1 日
	2006年 3 月 22 日

(目的)

第 1 条 この規程は、立教大学学則（以下「学則」という。）第77条第4項に基づき教授会の構成及び運営について必要な事項を定める。

(構成)

第 2 条 教授会の構成は、学則第77条第2項の定めるところによる。

2 教授会は、学部長を選挙する。学部長の任期は、2年とする。ただし、重任を妨げない。

(招集)

第 3 条 教授会は、学部長がこれを招集し、その議長となる。

第 4 条 学部長は、教授会の構成員の3分の1以上の要求があった場合には、速やかに教授会を招集しなければならない。

(成立)

第 5 条 教授会は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

(議決)

第 6 条 教授会の議事は、出席者数の過半数をもって決する。

2 人事についての議決は、出席者数の3分の2以上の多数決による。

(審議事項)

第 7 条 教授会は、学則第77条第3項に定めるもののほか、教授会が必要と認めた事項について審議する。

2 教授会の議決事項の実施には、総長の承認を得ることを要する。

(議事録)

第 8 条 教授会に書記を置き、議事録を作成する。

2 議事録は、学部長が、これを保管する。

(規程の改正)

第 9 条 この規程の改正は、各学部教授会の同意を得てこれを行う。

附 則

この規程は、1982年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1995年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年3月22日から施行する。

立教大学諸規程集

立教大学編

第2編 学則

立教大学大学院学則

施行	昭和 26 年4月 1日	改正	昭和 55 年4月 1日	改正	2002 年4月 1日
改正	昭和 28 年4月 1日		昭和 56 年4月 1日		2003 年4月 1日
	昭和 29 年4月 1日		1982 年4月 1日		2004 年4月 1日
	昭和 30 年4月 1日		1983 年4月 1日		2005 年4月 1日
	昭和 31 年4月 1日		1984 年4月 1日		2006 年4月 1日
	昭和 33 年4月 1日		1985 年4月 1日		2007 年4月 1日
	昭和 35 年4月 1日		1986 年4月 1日		2008 年4月 1日
	昭和 36 年4月 1日		1987 年4月 1日		2009 年4月 1日
	昭和 37 年4月 1日		1988 年4月 1日		2010 年4月 1日
	昭和 38 年4月 1日		1988 年4月 2日		2011 年4月 1日
	昭和 39 年4月 1日		1989 年4月 1日		2012 年4月 1日
	昭和 40 年4月 1日		1990 年4月 1日		2013 年4月 1日
	昭和 41 年4月 1日		1991 年4月 1日		2014 年4月 1日
	昭和 42 年4月 1日		1991 年 10 月 11 日		2015 年4月 1日
	昭和 44 年4月 1日		1992 年4月 1日		2016 年4月 1日
	昭和 46 年4月 1日		1993 年4月 1日		2017 年4月 1日
	昭和 47 年4月 1日		1994 年4月 1日		2018 年4月 1日
	昭和 48 年4月 1日		1995 年4月 1日		2019 年4月 1日
	昭和 49 年4月 1日		1996 年4月 1日		2020 年4月 1日
	昭和 50 年4月 1日		1997 年4月 1日		2021 年4月 1日
	昭和 51 年4月 1日		1998 年4月 1日		2022 年4月 1日
	昭和 52 年4月 1日		1999 年4月 1日		2023 年4月 1日
	昭和 53 年4月 1日		2000 年4月 1日		
	昭和 54 年4月 1日		2001 年4月 1日		

(研究科委員会)

第18条 本大学院の各研究科に、その授業及び研究指導担当の専任教員をもって組織する研究科委員会を置き、次の事項を審議する。

- (1) 研究科委員長及び大学院委員会委員の選出並びに担当教員の人事に関する事項
 - (2) 入学試験、学位論文の審査及び最終試験に関する事項
 - (3) 教育課程、入学、休学、再入学、退学及び除籍に関する事項
 - (4) 学生の賞罰に関する事項
 - (5) その他研究科に関する事項
 - (6) 総長の諮問事項
- 2 研究科委員長の要請により、特別任用教員及び助教を加えることができる。
 - 3 研究科委員長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。
 - 4 その他研究科委員会の構成及び運営に関わる事項については立教大学教授会規程を準用する。